

# 令和5年度

## 21世紀御嵩町教育・夢プラン

### 第4次改訂（3年目）



# 事業等の点検評価結果（後期総括）



▲11/26 願興寺本堂修理工事現場見学会



▲1/7 御嵩町二十歳の集い 中公民館にて

令和6年2月

# 御嵩町教育委員会



## 令和5年度 点検評価表 もくじ



◆ 教育総務	.....	1頁
◆ 学校教育	.....	3頁
◆ 教育センター	.....	15頁
◆ 学校給食	.....	20頁
◆ 家庭教育	.....	22頁
◆ 生涯学習	.....	27頁
◆ 文化振興	.....	33頁
◆ スポーツ振興	.....	42頁

## 方針と重点事業等評価方法（後期総括）

御嵩町教育委員会

- 1 評価基準日は、前期は8月1日、後期総括は1月1日とし、それぞれ前月までの実績で評価している。
- 2 計画した事業がどの程度執行できたかを中心に評価している。
- 3 成果と課題欄の記入については、成果を「☆」、課題を「★」で示して記入している。
- 4 上記2・3については、後期総括（1月1日）の段階で、その時期までに計画・準備業務が実施できていれば、以降の計画が残っていても評価している。
- 5 点検評価表の「◇」は、21世紀御嵩町教育・夢プラン重点項目、「◎」は、令和5年度重点事業である。
- 6 評価は、「◎」・「○」・「△」・「ー」で表している。

「◎」	80%以上の達成率	=	計画通り順調に執行され、関係者の満足度も高い。
「○」	60%以上80%未満の達成率	=	計画通り執行されているが、多少の課題等がある。
「△」	60%未満の達成率	=	計画通りおおむね執行されたが、多くの課題等がある。
「ー」	未着手	=	計画は立案したが、執行することができなかった。



## 令和5年度 点検評価表

上段は前期・下段は後期（総括）  
重点事業以外は、後期（総括）のみ

### <教育総務>

#### ◇ PDCAを生かした「教育・夢プラン」を推進します。

定期的な評価とともに、推進・評価に向けた会議を行い、事業等の推進・評価を公表します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎事務事業等の計画の確認と点検・評価と見直し	・各部門ごとの計画（具体的実践事項）と実施後の点検・評価により、成果と課題を明確にする。	◎	<p>☆課長・係長会議を隔月で開催し、各種事業や行事の調整確認と、各部門における夢プラン実践事業の進捗について確認している。</p> <p>また、各課、係同士での共有事項や、情報交換などに力を入れ、教育委員会全体としての連携がより図られるよう、各担当からの積極的な情報発信を促した。前期は、昨年度に比べ、コロナ禍で中止や延期となっていた行事の多くが実施でき、成果や課題の検証を行った。</p>
		◎	<p>☆課長・係長会議を前期同様隔月で開催し、各種事業や行事の調整確認と、各部門における夢プラン実践事業の進捗について確認した。後期には、各分野での諸行事がコロナ禍以前のように再開され、多くのイベントで賑わいを見せた。</p> <p>また、コロナ禍以前に比べ可能な範囲での簡素化も進み、過剰な職員への負担も一定程度軽減されたと考える。</p>
・点検評価の積極的な情報発信	・「教育・夢プラン」の具体的実践事項を点検評価し、会議等において広く意見を聴取するとともに、教育委員会等において広く情報発信する。	◎	<p>☆7月までに前期自己点検、8月上旬には教育長ヒアリングを終え、8月30日に「前期点検評価会議」を開催した。令和2年度からのコロナ禍では、書面開催による評価において、各評価会議委員からご意見、ご要望等をいただき、再度書面による回答としていたが、参集により会議を行ったことで、直接お話を伺うことができるとともに、評価委員どうしが意見交換することもでき、有意義な会議となった。</p> <p>☆後期（総括）については、1月上旬に教育長ヒアリングを行い、2月6日に「点検評価会議」を予定している。前後期とも、議事録を作成し共有するとともに、次年度6月には、御嵩町議会全員協議会において、令和5年度の点検評価結果について報告する。</p>

◇ **教育委員会の活性化を図ります。**

新教育委員会制度の具体化を図り、地域・学校から信頼される教育委員会を目指します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ <b>教育委員会の充実</b>	・教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築を念頭に、首長との連携強化のため、総合教育会議での協議を充実させる。	○	☆教育の政治的中立性の観点から、諸問題の解決に向け、例年、教育委員と町長との対談を行うなど、教育委員が積極的にその役割を果たしている。 また、町総合教育会議は、7月の町長選挙を念頭に、9月以降、新町長体制での開催を計画している。
		◎	☆7月の町長選挙において新町長が就任し、第1回の「総合教育会議」を1月10日に開催した。はじめに町長、並びに各教育委員が教育に対する思いについて意見交換し、共通認識を持って進めることを確認した。 また、国の政策として進められている「中学校部活動の地域移行」に関する議題により、現在の進捗状況や諸課題について共有し、意見交換を行った。
	・定例会を月1回以上開催するとともに、審議内容や報告事項を充実させ、活発で建設的な意見交換を促進しながら、教育委員会と事務局の共通理解を図る。	◎	☆月1回の定例会を開催し、定例議題のほか、教育長や各課長の報告等について意見交換を随時行い、委員の共通認識を深めている。 また、毎月の校長会に教育委員が同席し学校での話題、問題点や課題等についての情報の共有化が図られている。
		◎	☆月1回の定例会を開催し、定例議題のほか、教育長や各課長の報告等について意見交換を随時行い、委員の共通認識を深めている。 学校関連の諸課題に限らず、図書館の運営等においても教育委員の関わりを規則等で明確にするなど、共通理解と連携を図った。
	・調査活動等から得た特色ある教育システムや事例等の情報等を精査し、本町教育における導入や活用の方策等について議論を進める。	◎	☆6/27(火)「教育委員視察研修」を実施。 GIGAスクール構想における一人一台タブレットの活用先進事例の視察のため、春日井市立高森台小学校(愛知県春日井市)へ視察研修に赴き、AI型に特化したドリル教材(Qubena)を活用した授業を参観し、見識を高めることができたことから、本町における導入の参考としながら研究と検討を進める。
		◎	☆11/10(金)「岐阜県教育委員連合会研究総会」が開催され、教育長と教育委員(4名)が参加。「令和の日本型教育推進に向けての教育委員の使命」をテーマに、県下、各教育委員会が実践する具体的活動を参考にしながら、教育委員相互が交流した。 また分科会においては、「ふるさと教育の推進」と題し、御嵩町の実践事例を学校教育係長が発表し、グループ交流を行った。
◎ <b>教育委員の調査活動等の充実</b>	・他の教育機関等への研修視察や調査活動を通じて、教育委員の資質向上を図る。	◎	☆6/27(火)「教育委員視察研修」を実施。春日井市立高森台小学校 ☆6/17(土) 御嵩町少年の主張大会を各教育委員が参観。 ■8月実施の令和6年度 岐阜県職員採用試験を各教育委員が参観予定 これら研修視察や調査活動の機会を各教育委員に提供し、積極的に参加いただけていることで、資質向上が図られている。
		◎	☆8月に実施された、令和6年度の 岐阜県教職員採用試験を教育委員が参観し、教員採用を目指す若者たちが、どのような思いや夢を持ち試験に臨んでいるのかを知ることで、各委員自らの資質向上に役立てた。 ☆12/14(木) 御嵩町子どもの笑顔づくり条例による「笑顔づくり子どもサミット」

			が開催され、各教育委員も参加し、各小中学校の取組みの発表と、小学校、中学校別での分科会により「笑顔づくり宣言」の決定までの討論を見学した。
	・文教施設等への訪問調査活動を実施し、教育現場の現状や課題を積極的に共有し、意見交流を促進する。	◎	☆教育長学校訪問を、教育長、各地区教育委員、教育参事、指導主事、学校教育係長、担当係員により実施した。(5/10 上之郷小、5/11 御嵩小、5/12 向陽中、5/18 上之郷中、5/19 共和中、5/29 伏見小) 各学校から特色ある学校経営が実施されている様子が示され、新採教諭の生き生きした授業や、中堅教諭の創意工夫のもとに充実した授業が行われていることが確認できた。
		◎	☆11/29 (水)「令和5年度 御嵩町学力向上推進事業 小中拡大交流会」を御嵩小学校において開催し、主体的・協働的に学ぶ児童の育成を目指し、「ICT 機器を活用した指導法の構築」と題した授業(算数)を、各学年1クラスで公開した。これに各教育委員が参加し、各学年における授業内容や児童の様子を見学することで、各委員が見識を高めることに役立てた。
・事務局職員の更なる資質の向上	・夢プランの具体的実践事項等が反映された明確な個人目標を設定し、職員個々が担当する事業等の目指すべき方向性や意義を正しく認識した中で計画的に具現できるよう指導を徹底し、資質の向上を図る。	◎	☆「教育・夢プラン」に基づいた教育委員会重要施策(組織目標管理シート)を示し、個人目標の設定を行い、目標管理シートに基づき中間面談を行うとともに、随時、確認や指示をすることで計画的に進めることができた。 ☆「教育・夢プラン」の具体的な事務事業に関し、教育長ヒアリングにおいて、途中経過の確認と問題点の抽出により、各職員が自己研鑽に努めるとともに、上司が正しく導くよう随時部下の職務内容の把握に努め、適宜指導を行っている。 ☆12/11~12/15、学校教育係長が市町村職員研修「教育現場のDX」に参加し、これからの学校におけるデジタル技術の活用やその考え方など、全国から参加した市町村職員とともに学び、グループ討議による課題対応など、有意義な研修となった。

## < 学校教育 >

### ◇ 確かな学力を育成します。

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれらを活用する思考力・判断力・表現力の育成、学ぶ意欲の向上に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎御嵩町学力向上推進事業の推進	・生きる力を育み、確かな学力を身に付けさせるための授業改善を推進する。	◎	☆教頭会で組織される学力向上委員会を開催し、各校の実態や取り組み内容について意見交流を行った。「聞く・話す」といった基本的な学習活動だけではなく、主体的・対話的な学びといった新しい学力観の充実を具現化するための手立てについて話し合われた。
		◎	☆教頭会の学力向上推進委員会(12/5)で1、2学期の成果と課題を確かめ合うことができた。ICTを活用しながら主体的で対話的な学びを生み出すための具体的な指導法などを交流しあった。各学校での授業研究会で出た意見を基に、つけたい力を明確にした活用方法を今後も模索していくことを確認しあった。
	・幼保小中高の連携や積み上げ、円滑な接続を大切にし、幼保小中高を見通した教育を構築する。	◎	☆小中交流会を行い、学習、健康、特活という窓からそれぞれの指導担当で意見交流を行い小中の連携の充実を図った。高等学校の校長との合同校長会(5/30)を行ったり、園長との交流(7/3)を行ったりして、進学後のつながりを見通した指導につなげることができた。夏休みのサマーワークショップ(7/27)では東濃高等学



			校の生徒がボランティアで参加し、小学生の活動のサポートをするという形で交流を行うことができた。伏見小学校では東濃実業高校の生徒によるミシンの使い方教室が計画されていたり、他の小中学校でも高校生との交流を通じた学習を計画したりしている。
		◎	☆小中拡大交流会（11/29）では町内の小中学校の教員に加え、東濃高校、東濃実業高校の教員が参加した。小学校での指導から校種を超えて学びの多い交流会となった。中学校では ICT 活用の児童の実態を実際に見た教員から、中学入学時のタブレットの活用法を見直してより実態にあったものにしていこうとする前向きな意見もたくさん見られた。
	・学力向上のために、児童生徒が自主的・自治的に取り組む活動を推進する。	◎	☆タブレットを活用して、従来型のドリルや問題集を使った学習だけでなく、まなびポケットやGIFU ウェブラーニングといった ICT 上の学習教材を活用して、児童生徒が主体的に学べる工夫が各校で行われている。また、Microsoft teams といったグループウェアを使って児童会・生徒会活動で効率的かつ効果的な新しい活動を生み出すことができている。
		◎	☆家庭学習にタブレットを活用するなどして、個別最適な学びができるよう学習方法の多様化を図ることができた。情報モラル教育の充実を図り、安全かつ効果的な学び方ができるように推進していきたい。
・学力・学習状況調査を踏まえた指導改善	・学力・学習状況調査等の結果を分析し、分析結果を反映した指導改善に努める。	◎	☆各学校で学力・学習状況調査の結果を分析し、成果と課題を明らかにすることができた。各校の振り返りを基に、町全体での重点項目を明確にして来年度の取り組みにつなげていきたい。日常の言語活動の成果が敬語を正しく使う力の結果に表れていたり、図表やグラフを使って自分の考えを説明する力に弱さが見られたりといった共通の実態について、指導法を工夫していくことを、2/5の学力向上推進委員会で確認していく。
	・各学校の指導改善サイクルを確立し、指導改善に役立てる。	◎	☆4/18に行われた全国学力・学習状況調査の結果を分析し、成果と課題を明らかにするとともに、結果を受けての対策を各校で提案し、学校職員との共通理解を深めることができた。研修主事が中心となって、対策について見直す機会を設定している。
・きめ細かな学習指導の充実	・小学校低学年における30人未満学級編制により、きめ細かな学習指導の充実に努める。	◎	☆少人数での学習だからこそができる個へのきめ細かな指導を大切にしている。児童が安心してわからないことを「わからない」と声をあげられる環境が整っている。学習指導だけでなく、生徒指導、生活指導の際にも担任教師の目が行き届く環境づくりができている。
	・各学校に補助教員を配置し、授業や生活における個別的な支援を推進するとともに、教育相談員を配置し不登校やその傾向のある児童生徒を中心に支援し、学校内に安心できる居場所づくりに努める。	◎	☆集団不適応を起こしている児童生徒や外国にルーツを持つ児童生徒、発達上の特性がある児童生徒など個に応じた指導が求められる児童への指導が充実してきている。指導の効率化ということだけではなく、児童生徒が安心して生活し、学習できる環境が整ってきている。
	・国や県等の動向を注視しながら、必要に応じ少人数指導、教科担任制、小中兼務教員の活用、小中連携を生かした指導体制等を推進する。	◎	☆様々な事情で集団不適応を起こしている児童生徒に対しての支援体制を整えるために、加配等による人的配置により、細やかな指導ができるようになった。小中の連携を生かし、児童生徒の個々の特性を引き継いでいくことで、個別最適な指導の実現につながる。教科担任制や兼務職員の存在は教員の働き方改善にもつながって

			いるのを感じる。
--	--	--	----------

◇ ICT環境整備と個別最適化された教育実践を推進します。

Society5.0 時代を生きる子どもたちに相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、GIGAスクール構想の実現に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ICTを活用した授業の充実	・GIGAスクール構想に基づいたICT環境を活用し、教職員の活用指導力を向上させ、児童生徒の情報活用能力及び読解力の向上を図る。	◎	☆各学校ともに ICT 活用推進教師を中心に研修を進めるとともに、教育センター夏期研修講座等においても ICT の活用指導能力の向上に努めている。 ★生成 AI の活用といった新たな課題も発生している。
		◎	☆タブレット端末関連についてはヘルプデスクによって対応を一元化し、効率化と迅速なトラブル対応に努めている。 ★必要に応じ外部研修や授業支援の体制を整えているが、学校のニーズと一致していない部分を感じるため、定期的な訪問による支援等を検討する。
	・ICTを活用した小学校におけるプログラミング学習の導入等により、情報活用能力の育成に努める。	◎	☆プログラミングソフト「scratch」の活用促進に努めるとともに、教育センターの夏期研修講座の中では、7/27 にプログラミング学習に関する研修を行い、指導力向上に努めている。
		◎	☆指導要領に基づき、プログラミング学習が行われている。児童生徒の発達段階にあった学習ソフトや教材を活用した授業を行い情報活用能力の育成に努めることができている。
◎ICTを活用した家庭学習の充実	・学校からの遠隔学習機能を強化し、家庭等からの遠隔での授業参加が円滑に行えるように環境の整備、向上を図る。	◎	☆各学校、必要に応じたオンラインでの授業を展開している。また、移動式のホームルーターを各学校に配備し、特別教室等でも遠隔学習が可能となった。 ★タブレット端末の容量等の条件により、WEB 会議アプリの起動に支障が出ている場面がある。端末の初期化等により改善することもあるが、根本的な解決には至っていない。
		○	☆遠隔学習の環境は同等である。クラウド活用による主体的で対話的な学びを進めている。 ★前期で示した課題について、端末の更新やネットワーク調査に係る補助が示された。端末の更新に向け、適正な時期の予算確保と慎重な機器の選定に努める。
	・家庭学習のための通信機器整備に努めるとともに、家庭学習ツールの充実を図る。	○	☆必要に応じ Wi-Fi ルーターの貸出体制を整えている。岐阜県が提供している「Gifu ウェブラーニング」の活用のほか、ドリルソフトの導入について検討を進めている。
		○	☆まずは現状のクラウド環境でできる家庭学習を進めるため、必要な設定等について学校と教育委員会が一丸となり進めることとしている。 ★持ち帰り学習については、学校間で差がある。
・情報モラル教育の推進	・携帯電話(スマートフォンを含む)やパソコン、ゲーム機等の使用実態を把握し、発達段階に応じた情報モラルの指導を推進する。	○	☆各学校で道徳や学活の授業で情報モラルをテーマにした学習が各学校で行われるよう指導助言した。 ★児童生徒の SNS 上のトラブルが後を絶たない。生徒指導上の問題行動のほとんどに関わっていると言っても過言ではない。児童生徒への予防的な指導とともに、早い段階での保護者への啓発が必要である。学校だけではなく学校運営協議会や専門

			機関などの協力を得てさらなる啓発活動を行っていききたい。
--	--	--	------------------------------

◇ **グローバル化に対応できる人材を育成する外国語教育を推進します。**

グローバル社会に対応できるよう、外国語指導助手（ALT）や外国語教育指導員を有効的に活用し、外国語に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図るよう努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎外国語教育の推進	・外国語指導助手（ALT）等を有効的に活用し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。	◎	☆夏休みにサマーワークショップ（7/27）を行った。小3から小6の児童に希望者を募ったところ、町内で19名の応募があった。ALTが中心となって計画し、楽しみながら英語に触れる活動となった。東濃高校から10名のボランティアが参加し、大変楽しく学びも多いイベントとなった。
		◎	☆夏休みのサマーワークショップをきっかけに上之郷小学校の英語の指導に東濃高校の生徒が協力する、上之郷中学校の英語のコミュニケーション活動で濃高校の生徒と英語で会話をするなど、連携を推進できた。アルティアと連携してALTのスキルアップや活用の仕方を工夫できた。
	・スピーチコンテスト等の発表の場において積極的に発表ができるよう努める。	◎	☆町のALTが可茂地区のスピーチコンテストの審査員を希望している。他地域の様子を知ること、町内の英語指導、特に「話す」活動の指導に役立っている。可茂地区のスピーチコンテスト（8/21）に町内の生徒が参加する予定である。
		◎	☆町を代表した生徒たちが大勢の前で英語を使ってスピーチすることができた。各校ではスピーチのリハーサルとして発表の場を設定することができた。入賞とはならなかったため上位大会進出はできなかった。
・英語検定受験の推進	・英語検定補助制度を推進し、多くの児童生徒が英語検定受験による英語力の向上を図る。	○	☆町内で10名の生徒が英語検定補助制度を利用した。（12月末時点） ★より多くの児童生徒に補助制度の周知を図り、英語検定を英語学習のモチベーションを高めるきっかけとして利用してもらいたい。そのために、きずなメールなどで紹介するなど工夫していききたい。
	・英検I B Aの受験を推進し、半数以上の生徒が英検3級以上相当の判定を受け中学校を卒業できるように努める。	◎	☆半数以上の生徒に3級以上という目標は達成できている。 ★英語の学力差が大変大きいという実態もある。英語力の底上げのためにICTを活用した聞く、話す力の充実に力を入れていきたい。
・小中高の連携を生かした指導	・東濃高校との連携を強化し、英語が堪能な外国人生徒と小中学生との交流の場（授業・行事）を設け、小中学生の国際理解の意識を高める。	◎	☆上之郷小学校では10/3, 11/7, 12/5、上之郷中学校では11/8, 1/26の英語の時間に英語が堪能な東濃高校の生徒の協力を得て授業を行った。高校生が小中学生の目線に合わせて優しく話したり、教えたりする姿が大変印象的であった。高校生にとっても相手に合わせた接し方を学ぶキャリア教育の一環として大変意義のある活動であった。



◇ 多様なニーズに対応した教育を推進します。

一人一人の多様なニーズに応じた教育を充実し、それぞれの夢や目標に向かって意欲的に学べるよう、各種の教育の充実に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎特別支援教育の充実	・合理的配慮を明確にした個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、継続的に活用する。	◎	☆教育支援コーディネーター会を開催し、個別の支援計画、個別の指導計画の作成の仕方や活用の仕方について共通理解を図った。今年度は岐阜県で作成された様式への移行を図るための研修を行った。今後は統合型校務支援システム（Te-Comp@ss）上で次年度への引継ぎができるようにしていくことを考えている。
		◎	☆教育支援計画や個別の教育支援計画に沿った、効果的な指導をするため、通常学級、通級指導教室、特別支援学級の良さを生かした指導を行ってきた。入級指導の際にも本人と保護者にそれぞれの学びの場での生活や環境について丁寧に説明し、本人、保護者、学校が三位一体となって児童生徒の成長を支援する仕組みづくりを行ってきた。
	・御嵩町教育支援委員会を中心に、早期からの一貫した教育支援体制を確立し、一人一人の障がいの種類や特性などに配慮した教育を推進する。	◎	☆教育支援委員会（年に4回）には学校や園だけでなく学校医、可茂特別支援学校、子ども相談センター、福祉課、保健センター、子ども家庭センター、ことばの教室職員等様々な立場の者が参加し、多面的・多角的に判断し確かな支援体制を確立できるよう努めている。調査部を組織して実際に園児、児童、生徒の日常の様子を見て慎重に判断を行っている。各家庭にリーフレットを配布したり、各園で就学説明会を行ったりして特別支援学級に対する正しい理解を深めるための啓発活動を行っている。
		◎	☆校内支援委員会の意見だけでなく、個々の特性に合った支援をしていくために福祉課や子ども家庭センターとともにケース会議を行ったり、可茂特別支援学校の相談担当の教諭に来校してもらい児童の姿を見ていただいたうえで保護者を交えて進路相談会を開いたりすることができた。本人と保護者に寄り添った対応ができた。
	・ユニバーサルデザインの授業づくりを推進する。	◎	☆インクルーシブ教育の具現のために各校で支援学級に在籍している児童生徒の交流学校での居場所を大切にするために、入級後も保護者と連絡ノートをはじめとしてコミュニケーションを密に行っている。教室掲示やチョークの色などを各学校で統一し、ユニバーサルデザインの授業づくり、教室環境づくりに取り組んでいる。 ★通常学級に在籍する学習障がいや発達障がいの疑いのある児童生徒についても可能な支援を行うと同時に必要な就学指導を行うための保護者との連携に努め、インクルーシブ教育やユニバーサルデザインへの理解を広めるための啓発を行っていきたい。
		◎	☆ICTを活用して、音声、動画等を活用して理解しやすい授業に取り組めるよう指導援助した。聴覚に弱さを抱える児童にロジャーを活用したり、日本語に弱さがある児童生徒とボケトークなどを活用するなど、補助機材の充実に努めた。
		・特別支援学級や通級指導教室の担当教員の育成・確保に努める。	◎
	◎		☆町内には特別支援学級について長くかかわってきた経験豊富な教員も多く在籍している。新たに特別支援について専門的に学ぼうとする職員が不足している。コアティーチャーなどをキャリアデザインの中に検討していただけるよう紹介してき

			た。
・外国人児童生徒の教育の推進	・外国人児童生徒適応指導員等を活用し、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する指導を充実する。	◎	☆日本語の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、個々の日本語能力に合わせた指導を行っている。R5 に町費で1名（タガログ語）の通訳を配置して、日本語指導の充実に努めた。
	・日本語指導のための児童生徒向け教材の充実を図るとともに、教員の指導力向上を図る。	◎	☆ポケトーク（翻訳機器）を活用するとともに、タガログ、ポルトガル、英語、ベトナム語と多様な言語に対して対応している。入り込み指導、取り出し指導と児童生徒に合わせた学びの仕方を工夫している。先進的な地域の外国人生徒指導の情報を収集し、職員が指導に生かせるよう紹介した。
・不登校児童生徒に寄り添った教育の展開	・不登校児童生徒への個別の状況に応じた学習支援や心身の安定に向けた取り組みを強化するため、適応支援教室と学校とが連携した支援を展開する。	◎	☆不登校の容態が見られる児童生徒に対し、各学校では多様な学びに対応するための工夫が行われている。また、スクールカウンセラー、校内の相談室、適応支援教室（オアシス教室）、福祉課、子ども家庭センター、子ども相談センター、医療機関など様々な外部機関と連携して児童生徒本人だけではなく、保護者への支援も大切に行っている。関係者のケース会議や家庭訪問、懇談などつながりを途切れさせない取り組みを継続的に行っている。
	・不登校児童生徒へのICT活用による教育支援について、児童生徒の状況や家庭のニーズに応じた実践研究に努める。	◎	☆ICT を活用した別室授業や家庭からのリモート参加などに対応できる設備が整っており、教育相談の際に多様な学びを提案している。 ★不登校児童生徒の実態はそういったことにも消極的なものがほとんどであり、活用実績は低い。
・生徒指導・教育相談事業の推進	・幼保小中高の諸会議を活用し、各機関の連携を通して児童生徒の問題解決につなげる。教育現場のみでの解決が困難な案件は、医療、保健、福祉等の各関係機関と綿密な連携を推進する。	◎	☆スクールカウンセラー、校内の相談室、適応支援教室（オアシス教室）、福祉課、子ども家庭センター、子ども相談センター、医療機関など様々な外部機関と連携して児童生徒本人だけではなく、保護者への支援も大切に行っている。関係者のケース会議や家庭訪問、懇談などつながりを途切れさせない取り組みを継続的に行っている。福祉課や子ども家庭センターの職員と情報共有したり、相談したりして素早く対応できた。関係機関の連携がより綿密に行われた。

◇ 豊かな心を育成します。

人とのかかわりを通じて、人を思いやる心や命を大切にすることを養い、望ましい人間関係を育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎道徳教育の推進	・命を大切にすることや他を思いやる心、郷土を愛する心、自律の心等を育むための道徳教育を推進する。（心を育てる教育計画訪問での見届け）	◎	☆昨年度から行われている道徳教育の取り組み2年目にあたる。各学校の道徳教育全体計画において各校で重点項目を決めて共通理解しながら取り組むとともに、道徳教育推進教師を中心に研修を行っている。 ■本年度は、共和中学校での道徳計画訪問（9/25）が予定されている。道徳計画訪問には各校の道徳教育推進教師が参加し、各校の取り組みを交流するとともに、研究授業の成果と課題を自校の指導に反映させていくようにしたい。
		◎	☆共和中学校で9/25に道徳計画訪問が行われ、可茂教育事務所の指導主事に学校の取り組みや授業について指導を受けた。職員で指導内容を共有し、日常の授業や生徒会の活動との連携を図って効果的な道徳の実践を行っていくよう指導した。

◎人権教育の推進	・人権教育の観点を明確にした授業実践に努める。	◎	☆人権教育の3つの視点（認識力、自己啓発力、行動力）を大切にした、指導の実践に努めている。
		◎	☆各学校で年間の人権教育活動の発表の場としてひびき合い集会等を核として、これまでの実践を積み重ねていただくよう指導・助言することで学校全体に広めたり、地域の方に広めたりすることができた。
	・人権教育における行動力を養う「ひびきあいの日」を充実させる。	◎	☆御嵩小のスマイルタイムやぼかぼかゆうびん、向陽中のピアウォールなど、各校独自の仲間の良さに気づく活動、仲間の良さを価値づける活動などを継続的に行っており、自他の良さを認め合う活動を大切にしている。
		◎	☆12/14に笑顔づくり子どもサミットを開催した。町内6校から17名の児童生徒により、いじめのない笑顔の学校にしていくための笑顔づくり宣言が出された。各学校の取り組み交流をしながら笑顔づくり条例に込められた願いを確認しつつ、児童生徒が主体となる話し合いとなった。
◎ふるさと教育の推進	・願興寺や中山道、名鉄広見線の活用等を計画的に位置付けたふるさと教育を推進する。	◎	☆各校で郷土学習が教科の学習に位置づけられており、中山道みたけ館、公民館、偲歴会などの協力を得てふるさと教育を行っている。また、校外学習の際には積極的に名鉄広見線を利用するように心がけている。
		◎	☆中山道みたけ館の活用の際に広見線を使って来館するよう働きかけたり、学芸員を派遣したりしてふるさと教育の推進を図った。他課と連携して関ヶ原歴史博物館の見学料や、願興寺の拝観料を負担して見学できるようにした。社会科の歴史学習の際には各時代の文化遺産として町内の遺跡を活用したり、修学旅行の事前学習と町内の歴史を関連付けて学習したりしている。史歴会等の協力を得て実際に見学する活動も行えた。
	・地域の人材を活かした「ふるさとふれあい夢づくり事業」を推進するとともに、活動を広く情報発信する。	◎	☆偲歴会や水土里隊など、地域の方に学習に協力いただいている。共和中1年生の中山道学習の座学会（4/27）や伏見宿から御嶽宿を実際に歩く活動（5/17）、上之郷中学校1年生では井尻から津橋までを歩く活動（7/12）、向陽中では御嶽宿から伏見宿を歩く活動（3学期に予定）が行われている。活動の様子は学校便りやHP、町の広報誌などで積極的に情報発信している。
		◎	☆ふるさと教育の実践に伴う補助をしたり、各学校の実践を取りまとめた資料を配布したりHPに記載したりした。
	・社会科副読本等を活用したふるさと教育を推進する。	◎	☆社会科副読本編集委員会を年に2回開催を予定している。副読本の掲載内容の見直しを行うとともに、社会科副読本の活用法について交流する。
		◎	☆社会科副読本編集委員会で掲載内容の確認と見直しを行った。統計データを新しいものに更新している。
・子どもの豊かな読書習慣づくりの推進	・図書館司書やPTA「家読」、読み聞かせサークル等と連携した読書指導を推進する。	◎	☆小学校では読み聞かせサークルなどの協力を得て週に1回の頻度で朝の読み聞かせ活動を行っている。趣向を凝らした読み聞かせは子どもたちも楽しみにしている。読み聞かせの状況を把握し、より活発に行われるよう学校訪問の際に指導援助した。
	・図書システムを活用し、子どもの読書活動がより広がるよう指導する。	◎	☆各学校で図書館祭りや読書週間など、読書に親しみきっかけづくりに取り組んでいる。貸し出し冊数を確認できることも子どもたちの読書意欲につながっている。

<p>・福祉教育の推進</p>	<p>・福祉やボランティアに関心をもたせ、ボランティア活動などに主体的に取り組むよう呼びかける。</p>	<p>◎</p>	<p>☆各学校で工夫したボランティア活動が行われている。向陽中学校ではボランティア活動を KCV (向陽クリーンボランティア) と名付け学校花壇の管理や敷地内の草取り、落ち葉拾いを昼休みや放課後のボランティア活動として行っている。さらに活動の場を広げるため、町のみたけんピックや夏祭り、音楽祭などのボランティアにも多くの生徒が参加できるよう働きかけている。</p>
<p>◎環境教育の充実</p>	<p>・環境モデル都市として、CO2 吸収や削減をめざす森林環境学習・交通環境学習に取り組み、環境フェア等への参加・発表を推進する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆紙のリサイクルや節電、節水について学校でもできる活動を児童会や生徒会が中心となっておこなっている。御嵩小では水土里隊の協力のもと、間伐体験などを行う森の学習 (1 1 月) を計画している。夏季休業中に北海道下川町への森林体験研修 (8/16~8/19) も行われ、多くの参加希望があった (中学校 2 年生)。そこで学んだことを環境フェアの際に発表する。環境フェアでは総合的な学習で行った環境学習についたまとめた作品なども出品される。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆環境モデル都市推進室と連携を図り、環境都市交流体験プロジェクト 2023 に基づいて、夏季休業中に北海道下川町への森林体験研修 (8/16~8/19) も行われ 6 名の生徒が参加した。御嵩町では経験できない活動に大変意欲的に参加し、研修後、学んだことからプレゼンテーションを作成し、ケーブルテレビや環境フェアで情報発信した。</p>
	<p>・環境問題を中心に、SDGs についても学習を推進し、ESD (持続可能な開発目標のための教育) を実践する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆SDGs をテーマとした学習が教科の中にも位置づけられており、身近に行える SDGs を考え実践する内容となっている。児童生徒向けの御嵩町の情報誌「ぼけっと」でも町内にある SDGs をテーマにして児童生徒の啓発に役立っている。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆環境フェアに積極的に参加するために環境教育の推進や作品づくりに取り組めるよう助言した。また夏休みの作品についても環境問題を意識した作品が数多く出品された。</p>
<p>・キャリア教育の充実</p>	<p>・将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、望ましい勤労観と職業観を身に付ける指導を推進する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆キャリアパスポートの活用充実を図るための指導・助言をしたことで、学年の実態に応じたキャリア教育を行うことができた。中学校では 2 年生が職場体験活動に参加した。コロナ禍ではなかなか行えなかった活動であったが、ほぼ以前の形で実施できた。</p>
<p>◎いじめの早期発見と早期対策の支援</p>	<p>・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、「いじめの未然防止」や「早期発見」、「組織的な対処」ができるよう必要な支援を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>☆御嵩町は岐阜市のいじめ対策関連の強化覚書にも署名し、人権教育を充実に積極的に取り組んでいる。学期に 2 回の「心のアンケート」でいじめの早期発見に努めている。未然防止、早期発見、事後の未届け等、組織的に行っている。毎月、各校の状況を把握し、その内容はいじめ未然防止委員にも報告している。重大事態につながるような案件については、報告を待たずに随時相談するなど、早期発見、迅速な対応に努めている。平成 25 年度に笑顔づくり条例が策定されてからいじめ重大事態は発生していないが、本年度はいじめ未然防止委員といじめ等調査委員会の組織についての確認を行った。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆いじめの早期発見、組織的な対応を具現するために、各学校でスクールカウンセラーによる SOS の出し方教室を実施した。月に 1 回いじめ事案について学校から報告を受け、重大と思われる案件については即日報告することを学校に周知徹底している。いじめ防止委員会や調査委員会にも指導の経緯等を随時報告し、必要となったときに素早く対応できるよう日頃から心がけている。保護者等からの訴えについても教育委員会担当者が直接話を聞くなどして学校との連携に協力している。</p>

	・「笑顔づくり子どもサミット」等により、児童生徒自身のいじめ防止の意識高揚を図る	◎	☆夏季休業前に募集した「笑顔づくり標語」には1,200点を超える応募があった。本年度の笑顔づくりサミット(12/14)は参集で行う予定である。各小中学校での取組を交流し認め合う活動にしたい。
		◎	☆笑顔づくり子どもサミット(12/14)では町内6校の代表児童生徒17名による話し合いで笑顔づくり宣言が作られた。笑顔づくり条例に込められた願いや主旨を伝えたいという話し合いが行われた。

◇ 健やかな体を育てます。

望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図り、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができる子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校歯科保健活動の推進	・歯科衛生士を継続配置し、学校歯科保健活動を支援するとともに、中学校でのブラッシング指導等を推進する。	◎	☆歯科衛生士によるブラッシング指導は御嵩小と上之郷小は年に2回、伏見小は1回行っている。また、ブラッシング指導以外にも、すべての小学校で歯科に関わる指導(行事)を2回以上行っている。
		◎	☆予定されていた歯科衛生士によるブラッシング指導を行い、歯科保健活動を継続的に行うことができた。 ★保健だよりなどで家庭での歯磨きを啓発している。
◎健康・体力づくりの推進	・体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を的確に分析し、体育授業をはじめとする体育的活動の充実や運動部活動の活性化等を推進する。	○	☆スポーツテストの結果の分析を行い、日常の指導に生かしている。中学校でも、昼休み等に運動場を開放し、ボールの貸し出しなどを行って、体力作りにつながる活動を奨励している。本年度共和中学校が運動能力調査校の指定を受けている。結果を受けて、体力・運動能力向上につながる具体的な方策を教頭会で話題とし、運動能力向上に役立てていく。
		◎	☆昨年度まで制限の多かった体育大会等の体育的行事をほぼ制限なしで行うことができた。種目については児童生徒がアイデアを出し合って主体的に工夫できていた。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を学校だより等で紹介し家庭にも伝わるようにした。
◎感染症対策の指導の充実	・感染症の予防について正しく理解し、適切な行動がとれるよう、日常的な指導における「ねらい」や「指導内容」を具体化して実践する。	◎	☆手指消毒や体調管理の徹底については新型コロナウイルス感染症5類以降後も徹底して呼び掛けている。マスクの着用については熱中症予防のために外すこと以外は個々の判断にゆだねている。
		◎	☆今年はインフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時に広がるような事態になったが、コロナ渦中の対応を基本として各学校で手指消毒や手洗いが励行を呼び掛けた。感染が広がりそうな場面ではすぐに学校医と相談し学級閉鎖などの適切な対応をすることができている。
	◎	☆新型コロナウイルス感染者に対する差別については、生活のさまざまな場で人権教育の一環として指導にあたっている。	
	◎	☆日常の人権教育の積み重ねもあって感染症に対する差別は全くなかった。引き続き人権教育を充実させることを指導・助言し、相手を思いやり、笑顔あふれる学校づくりに取り組んでいく。	



・がん教育や薬物乱用防止教育の推進	・がんについての正しい知識を習得するよう努める。	◎	☆国や県からの資料を学校と共有し、保健体育等の学習で活用していくように働きかけている。児童生徒の発達段階に応じた正しい知識と生活習慣の啓発を行っていききたい。
	・薬物乱用防止教室を開催し、薬物に対する正しい知識と薬物乱用防止の啓発を行うよう指導する。	◎	☆専門的な知識を持った方を講師として授業に招き、薬物の影響や危険性について正しい知識を学ぶ機会を設定している。

◇ **学習や活動を支える教育体制を整備します。**

学校教育の更なる活性化を図るための教育体制の整備を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ <b>学校運営協議会の活性化</b>	・コミュニティ・スクールとしての学校の成果と課題を明確にしながら、学校運営協議会による積極的な学校運営及び開かれた学校づくりに努める。	◎	☆各学校で学校運営協議会を開き、情報を共有し学校教育活動に積極的に関わられる関係づくりに取り組んでいる。上之郷小学校や伏見小学校では学校運営協議会から様々な提案があり、そのいくつかは実現化に動き出している。上之郷小学校では学校運営協議会の提案で、大学見学の活動（9/12）を予定している。 ★町内の学校運営協議会の横の交流を行い、連携を図ることを目指していきたい。
		◎	☆各学校で学校運営協議会が主体となって活動が活発に行われている。1学期に行われた活動に加え、家庭科のミシンの使い方指導等学校の教育課程に係る場面で、協力を得ることができた。 ★学校運営協議会や学校協働本部との連携を図り、さらに活動を活発化していく。
・小規模特認校の実践の推進	・特色ある教育活動を行う小規模な学校の一層の活性化を目的として開始した、上之郷小学校の小規模校ならではの教育の研究向上を図る。	◎	☆小規模特認校制度についてHPや広報で周知を図っており、令和6年度新1年生4名の申請があった。本町の小規模特認校制度が多様なニーズに対応した実践の場として機能している。 ★通学方法や中学校への進学について、安全に通学できるよう保護者との対話を継続していきたい。
・幼保小中高連携の推進	・幼児、児童、生徒の健全な育成を図るため、指導上の諸問題についての情報交流・事例研究等を行い指導方針等の共有、統一的な指導事項の実践を図る。	◎	☆校長会の場に園との交流、高校との交流がそれぞれ年に3回位置づいており、意見交流することができた。本年度は高校生が小中学校の授業で協力するという機会も多くあり、大変活発化した。幼保と小学校の連携では教育支援に関する情報共有を中心に、個々の園児や保護者の意向を共有する機会を大切にできた。
◎ <b>「新・放課後子どもプラン」の推進</b>	・放課後児童支援員及び補助員の人材確保及び資質向上研修に努め、小学校等との連携を深めるとともに、児童クラブの適切な運営を通して児童の健全育成に努める。	◎	☆支援員・補助員の研修参加機会を確保し資質向上に努めている。職員会議に小学校の教頭先生等が参加し連携を図るなどしている。 ☆上之郷小学校区放課後児童クラブについて、利用希望者の増加により定員を超過する状況が続いていたが、弾力的に受入を行ってきた。今年度は小学校内に環境を整備し、移転をしたことで定員を超過することなく適正な運営環境を整えることができた。
		◎	☆支援員・補助員の研修への参加を促し、資質の向上に努めている。また、児童クラブの職員会議を毎月開催し、小学校の教頭先生にも参加してもらい、連携を図りながら適切な運営に努めた。
	・地域の教育力を活用した放課後子ども教室の開設を推進する。	○	☆上之郷小学校での放課後子ども教室を展開している。本年度は講師なども含め計画を学校に一任し、地域と学校の協働の一翼を担っている。

		○	☆盆踊りや詩吟等、地域の方を講師とした教室のほか、英語や各種体験などを行い、高校の生徒に講師を務めてもらうなど、高校との連携も進めることができた。
・就学援助の充実	・経済的な理由で就学に支障が生じる可能性がある家庭に対し適正な支援が行われるよう、就学援助制度の適正な運用に努める。	◎	☆HP や広報に就学援助制度を掲載し、町民に対して広く周知している。新1年生に対しては、各小中学校の入学説明会等を通じて制度のチラシを配布している。福祉課の窓口に来られた際に制度の説明をするなど、年度途中での認定を速やかに行えるよう連携することができた。
	・子育てのための施設等利用給付(幼児教育無償化)については、国や県の動向を注視しながら、適正な子育て支援に努める。	◎	☆対象の幼稚園と協議し、給付認定の状況と施設側の入園状況等を随時確認しながら、適切に支出を進めている。転入・転出に伴う処理も随時スムーズに行うことができています。

**◇ 学校施設内、放課後、登下校時の子どもの安全を守ります。**  
**児童生徒が安全で安心して学校生活ができるよう安全確保を行います。**

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎警報発令時及び災害時における児童・生徒の安全確保	・各学校において非常時の対応を落ち着いてできるよう、危機管理マニュアル等を整備し、非常時に運用できるよう教職員の危機管理意識の向上に努める。	◎	☆危機管理マニュアルについて4月に再点検した。その際にはJアラート発令時の記述がない学校について新たに作成するよう依頼した。また、不審者対応に関して3段階のチェック体制の確認(校門、校門から校舎への入り口まで、校舎の入り口)の見直しも行った。
		◎	☆危機管理マニュアルを再確認し、引き渡し訓練を通して非常時の対応について職員内で確認し、意識の向上を図るよう指導助言するとともに、実施状況の把握に努めた。来年度も本年度追加された不審者対応に関して3段階のチェック体制の確認(校門、校門から校舎への入り口まで、校舎の入り口)について周知徹底していく。
◎防災教育の充実	・各学校において、「命を守る訓練」等を通じて防災への意識を高めるとともに、非常時の避難経路の確認、安全確保等を推進する。	◎	☆すべての学校で1年に2回以上の「命を守る訓練」の中で避難訓練を行っている。上之郷小学校では、「命を守る訓練」以外にもシェイクアウト訓練を日常的に行い、児童が落ち着いて安全確保できるようにしている。また、清流の国ぎふ減災センター防災士と御嵩町防災リーダーによる保護者合同の講習会(6/30)も行った。
		◎	☆「命を守る訓練」を行い、防災意識を高める活動を継続することができた。避難経路の安全確認の見直しも行われている。学校訪問の際に施設設備の安全点検の視点で見ている。
・通学路の安全確保	・御嵩町通学路交通安全プログラム等に基づき、関係諸機関と連携し、通学路の安全対策を推進する。	○	☆通学路交通安全プログラム掲載箇所については、対策が各管理者により取られている。
	・定期的な情報交換を行いながら、学校安全サポーター活動を適正に支援する。	○	☆学校安全サポーターと教育委員会事務局で会議として設けていないが、各地区の安全サポーターと情報交換を行い、必要に応じ学校への周知等に努めている。
	・子ども110番の家を学校便りを通じて、保護者や地域に周知する。	◎	☆入学説明会やPTA総会の資料に子ども110番の家の一覧表を配布し、周知している。
・学校教育施設・設備の維持管理	・安心・安全な学校管理のために、学校教育施設・設備の計画的な点検整備理を行い、学習環境の向上を図る。	◎	☆小・中学校の設備点検、維持管理は専門業者へ委託をおこなっており、利用者の安全確保に努めている。昨年度から要望が挙がっている工事に加え、突発的な緊急性の高い工事も併せて実施することができている。

	・老朽化が進んだ校舎等については、計画的な更新を進める。	◎	☆雨漏りなどの学校からの報告については早期の対応を行っている。伏見小学校の大規模改造に関しては、工事の見通しが立ち発注準備を進めている状況であるとともに、保護者等へも周知し、見通しをもって安心して子どもを登校させられるようにしている。安全に作業ができるよう、校舎移転等の経験がある小中学校にも聞き取りを行うなどして情報を集めている。
・情報伝達機能の充実	・学校情報メールの配信について、保護者が確実に受信できるような環境整備を進めるとともに、多言語の機能強化等、状況に応じた機能の充実に努める。	◎	☆きずなメールは緊急時の連絡を中心に学校行事の進捗状況や留意点等を知らせることに活用されている。本年度は県教委から保護者の啓発資料等が送られてきた際にも活用し、活用の幅を広げている。多言語に対応する機能も有効に活用されている。

◇ 教職員の勤務環境の改革と資質向上に努めます

教職員が元気に児童生徒と向き合い、職務が遂行できるように、長時間勤務・多忙化解消に向けた取組を推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎勤務時間管理の徹底及び勤務時間を意識した働き方の推進	・時間外勤務時間の上限を年360時間・月45時間とし、これを超える勤務を根絶する。超えた職員について、実態を把握し、指導を徹底する。	◎	☆毎月の勤務状況（超過勤務時間の平均、時間別の職員数、超過時間中の業務内容）について報告を依頼している。昨年度同時期の勤務状況調査を比較すると、僅かではあるが超過勤務時間が短くなっているとともに、80時間を超える職員の数も減ってきている。 ★一部の職員への業務の集中の要因など今後も把握し見極めていく必要がある。
		◎	☆今年度全体として平均超過勤務時間が45時間を超えることはなかった。80時間を超える職員も減少傾向にあり、7月以降はいない。しかし、大規模校と小規模校との差がある現状もあるため、特に大規模校で人的なサポートを拡充する必要性を感じる。部分は県教委との連携が必要な部分であるため引き続き、常勤講師、非常勤講師の要望を行っている。
	・勤務時間のスライド制と変形労働時間制を導入する。	◎	☆学校行事等で事前に勤務時間の変更の必要性ははっきりしているものについては、できるだけスライド勤務できるようになってきている。 ★生徒指導や保護者対応など学校職員が避けることができない業務についての保証ができていない実態がある。
		◎	☆放課後の会議等に関しては後日超過時間を早く帰れるようにするなど、工夫した取り組みを行っている。
	・早く家庭に帰る日や、ノー残業デーを徹底し、教職員がリフレッシュする環境の確保に努める。	◎	☆8のつく日、スマイルデー（水曜日）など、各学校で業務時間改善に向けた取り組みが行われている。勤務状況調査の分析を毎月校長会で共有し、業務環境を整えるよう努めている。学校訪問の際には、個々の勤務状況についても指導した。夏季休業中の閉庁日の設定など以前より随分改善されてきている。
		◎	☆どの学校でも年休を取得しやすいよう管理職から働きかけたり、気軽に相談できる雰囲気づくりを心がけたりできている。閉庁日の導入により長期休暇中に年休を消化することができるよう指導した。
・ICTの活用等による業務改善の推進	・統合型校務支援システムや各種オンラインシステム等を活用し、校務の標準化、効率化を図る。	○	☆統合型校務支援システム Te-Comp@ss の導入を全校で開始し、出欠の管理等、効率化に努めている。 ★出欠の管理や勤怠管理など、ICTの活用によってさらなる効率化の余地がある

			が、現行の校務システム等が阻害要因になっていて思うように進んでいない。さらなる効率化に繋がる汎用クラウドの活用に向け、セキュリティポリシー等を整える必要がある。
	・統合型校務支援システムが時間外勤務の削減に資するよう、教職員研修等を通じたシステムの積極的な活用を推進する。	○	☆システム導入に伴う研修等を実施し、積極的な活用を促している。 ★統合型校務支援システムの活用については、出欠席のシステム等を除けば手探りな部分も大きいですが、段階的に活用を進めていきたい。
・部活動指導に係る負担軽減	・国や県の動向を注視しながら、部活動の地域移行を、地域の実情に沿った形で進める	◎	10/30, 1/17, 3/27 に部活動地域移行懇談会を開催し、部活動の地域移行について指導者や保護者に理解を得られるように働きかけている。12 月には小学生の保護者にもきずなメールを使って地域移行についてのパンフレットを配布した。同時に不足している地域指導者の募集も行っている。ロードマップに従って地域移行に向けての組織づくりを行っていく。
・ハラスメント等の速やかな察知と解決	・全ての教職員を対象として、ハラスメント防止等に関する職場研修を行い、ハラスメントの防止に努める。	◎	☆すべての学校で管理職によるハラスメントに係る職員研修を実施した。ハラスメントの疑いがある事案については早期発見、早期対応するよう指導徹底した。月に一度コンプライアンスチェックを行い、管理職が把握し必要に応じて相談のったり指導したりしている。
	・全ての学校において、教職員間での意見交換を実施し、職場環境を良好に保つよう努める。	◎	☆管理職と職員の年 4 回の面談以外にも常に職場の風通しを良くし、職員一人一人が安心して業務を遂行できるような環境を徹底することを校長会、教頭会で指導したり、県の相談窓口を紹介したりしている。

## ＜教育センター＞

### ◇ 教育関係職員の資質能力の向上を図ります。

教育関係職員としての資質能力を高めるための研修を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎調査・研究事業の推進	・「確かな学力」を身に付けるための指導方法について調査・研究し、各学校に提言する。	◎	☆各校代表 1 名を調査・研究員として委嘱。本年度より、主題を「主体的・対話的で深い学びを生む ICT の活用」とし、各校での積極的利活用の推進に役立つ研究になればと考えた。 ☆前期は『先行実践に学ぶ』をメインテーマとし、外部講師を招き、6 月と 7 月の 2 回に調査。研究員会の研修を位置づけた。実際にタブレットを操作しながら講師から学ぶことができたこの 2 つの研修により、調査研究員に具体的活用に向かうためのイメージづくりができた。
		◎	☆9 月の調査・研究員会で、各自の ICT 活用実践の内容確認をし、定期的に相談に乗りながら、それぞれによる授業実践を進めた。 ☆1 月の調査・研究員会で成果報告をして学び合い、教育センターのホームページ上にアップし、町内の先生方に実践例として示し、活用してもらえるようにした。
◎研修事業の推進	・「教育の集い」を実施し、教育専門職としての見識を深める教育講演会を開催する。	◎	☆不登校児童生徒数が町内の児童生徒数の 5 % という昨年の状況を受け、この課題への町内全教職員の学ぶ場となればと考え、教育講演会を実施した。 ☆講師に岐阜大学大学院医学系研究科教授加藤善一郎先生をお願いし、臨床医・研究者・教育者の立場から講話をしていただいた。

		◎	☆講師の加藤先生より連絡をいただき、11月2日にオンラインによる「岐阜市子どもの健康を考えるつどい」に参加。オアシス教室スタッフ、他の参加希望者に声がけし、不登校の対応について引き続き学ぶことができた。
	・今日的な教育課題やニーズを踏まえた夏期研修講座を開講する。	◎	☆夏休み前半の1週間に6つの研修講座を実施。下記の参加があり、どの講座も熱心に受講する教職員の姿が観られた。 7月24日(月)「御嵩町を知る」 19名 7月25日(火)「先行実践に学ぶICT活用」 19名 7月26日(水)「児童虐待の理解と対応」 15名 7月27日(木)「親子プログラミング教室」 8名(親子1組) 7月28日(金)「発達障がい児童生徒の教育支援」 31名 7月31日(月)「教育実践論文にチャレンジ」 4名 計96名 ☆他郡市との研修講座の相互参加については本年度も相談の上見合わせた。
		—	☆夏期研修参加者による感想、研修内容希望などを基に、次年度の内容や開催形態などを検討した。
	・各学校で実施する校内研修を支援する。	—	☆4月の校長会、教頭会で各校での研修に対する支援について説明。1学期については研修支援の要望はなかった。今後も引き続き各校と連絡を取り合い、要望を取りまとめたい。
	・講師及び若年教諭を対象に、実践的な指導力向上のためのパワーアップ研修を実施する。	◎	☆本年度の研修参加者は、3年目までの教員と講師を含む5名。第1回目は、「校内連携」の大切さについて研修。日頃からの関係づくりのポイント、具体事案に対する連携の在り方、公私について相談できる関係づくりについて学んだ。第2回目は、「不登校児童生徒の理解と対応」として、オアシス教室室長に講師をお願いし、オアシス教室の活動や不登校児童生徒への対応の在り方を説明していただいた。その後不登校児童生徒問題について、自由討論でお互いの実践や考えを交流した。
	・教育活動の充実のための教育実践論文の募集・相談・審査・表彰を実施する。(社会教育部門を含む)	◎	☆年度当初に御嵩町教育実践論文募集要項を作成し、校長会・教頭会で依頼した。教育部門については、5月末時点で9名の応募者の報告を得た。社会教育部門については、現在生涯学習課と相談し応募者を募っている。 ☆応募者に対しては、6月に希望により2名の相談会を実施した。また、夏期研修講座に位置づけ、特に初めて論文を書く教員に対して支援を行った。それ以外の教員に対しては参考資料を送付した。
		◎	☆9名の論文応募者に対し、論文執筆に向けた参考資料や論文形式についての資料を送付するとともに、11月20日から12月26日までを希望者への個別相談期間とし対応した。3名の相談を行った。 ☆1月には論文審査を行い、応募論文を価値づけるとともに、表彰を行った。また、最優秀論文4点を「最優秀論文集」としてまとめ、各先生方に参考にしていただ



			るように発行・配布した。ホームページにもアップした。
・教職員及び関係機関の町教育に関わる諸活動への支援	・教育実践の充実に結びつく、図書及び教育情報の収集・提供を行う。	△	★教育委員会のホームページ上に職員図書の紹介と貸し出しができるサイトを設けた。まだ先生方に定着しておらず、引き続き宣伝し活用を図りたい。
	・教育活動の充実を図るための機関誌「朝霧」他を編集・発行する。	◎	☆今年度は、A3版裏表を基本にコンパクト化し、8月以外毎月発行した。各校への原稿依頼も年間1回(初任者は別)と負担を軽減したり、各月の掲載内容を考え直したり、さらに予算面から考え配布先の件数を見直したりすることができた。
	・教育の推進に功績顕著な個人・団体を表彰する。	◎	☆本年度、教職員2名、児童生徒3名に対し、その功績を表彰することができた。
	・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、町長による標語募集等や学校賞の表彰を行う。	◎	☆6・7月に町内各小中学校に依頼し、児童生徒から「笑顔づくり標語」を募集。各校の協力により昨年度に比べ150点以上多い1120点というたくさんの応募があった。それを基に、教育委員会で審査し代表作品を選び、11月の青少年育成町民大会時に表彰をしていたるように進めた。 ☆12月の笑顔づくりサミットを基に、各小中学校の一年間の人権の取組に対し、学校賞を贈る手配をした。
	・教育活動が効果的に推進されるよう、学校や協力団体の活動を支援する。	◎	☆社会科副読本の編集委員会に加わり、実践の中で明らかになった内容の加筆・修正箇所についてデジタル版に反映させた。 ☆校務支援のためのスクールダイアリー、Tコンパスの学校ごとのトラブルに対するメンテナンスやデータ移項などに対応した。 ☆学校のホームページ作成の支援を行ったり、さらに活用しやすく安全に配慮した新しいホームページの作成にも取り組んだ。 ☆各校の行事や学習活動に必要な拡大印刷や、学校や関係団体から依頼された製本作業などを行い支援することができた。

◇ **教育相談・適応支援を充実します。**

一人一人に向き合う教育を推進するために学校や家庭と連携して支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育相談事業の推進	・児童生徒・保護者の様々な悩みに応えるため、オアシス教室スタッフによる電話相談・来所相談・訪問相談等を継続する。	◎	☆全公民館にカウンセリングと教育相談事業の説明チラシを置いて、より多くの町民に活動を周知した。また、『ほっとみたけ』や『朝霧』、教育センターホームページにも掲載し、オアシス教室の活動の紹介と啓発を図った。 ・相談件数は、7月末時点で計47件となり相談者から感謝の声も頂戴した。
		◎	☆保護者の電話・来所相談等は、8・9月18件、10月20件、11月14件、12月15件で計67件 前後期総数115件(12/28現在)。これら相談者の了解を得た上で学校に情報提供することで、担任が児童生徒に対し安心感を抱くことができよう適切な対応や配慮を迅速にとることができたケースがあった。
	・スクールカウンセラーによるカウンセリングを継続するとともに教職員の研修、相談、ケース会議などへの学校からの要請に基づき、スクールカウンセラーを派遣する	◎	☆学校を通して児童生徒・保護者にカウンセリングを紹介し、会場は要望に応じてオアシス教室や学校でカウンセリングを実施した。カウンセリング件数は、7月末時点で既に計55件を数える程である。また学校の緊急の要請にも努めて迅速に対応し、学校支援に努めた。

	<p>など、学校の教育相談体制を支援する。</p>		<p>☆担当者会の研修会ではカウンセラーが指導講師となり、各校教職員の資質向上を図り学校の教育相談体制を支援した。</p>
<p><b>◎適応指導教室(オアシス教室)の円滑運営</b></p>	<p>・心のふれあい活動・体験活動・創作活動等を通して、入級生に安心できる居場所を提供し、生き生きと生活できるよう支援する。また、個の状況に応じて学習支援を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>☆後期も前期同様、電話・来所相談、カウンセリング等の相談内容から、カウンセラーを囲んでオアシス教室スタッフとの勉強会を毎月4回以上設けた。そこで学んだ知識や具体的支援方法を、学校訪問の折や電話でアドバイスさせてもらうことで、学校の教育相談体制を積極的に支援できた。後期カウンセリング数は、計64件、前後期総数120件(12/28現在)に至っている。</p>
	<p>・対象児童生徒の実態に合わせ、学校と連携し段階的な入級支援や登校支援を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>☆現在2名の児童(男子1名・女子1名)が通級。本人の特性と現状を踏まえながらまずは心の安定を図った。そして、オアシス教室が彼等の「心の居場所」となるような様々な活動を通して、その子ならではの良さや強みを認め励ましながら、失いかけた自己肯定感を徐々に再生できるように心掛けた。</p>
	<p>・対象児童生徒やその保護者のカウンセリング、具体的支援のあり方相談など、スクールカウンセラーとの連携を密に行う。</p>	<p>◎</p>	<p>☆現在5名の児童生徒(小3名・中2名)が通級。2学期後半に小学生1名、中学生2名が新規に入級した。長欠状態だった2名の中学生にとって家庭以外の「居場所」が新たにできた。更に不登校だった小4男子が毎日オアシス教室で笑顔一杯、運動や学習に生き生きと活動する姿が見られている。学校と保護者が子どもを中心に考え、力を合わせて導いた成果だと考える。</p>
<p><b>◎学校や家庭、地域、その他関係機関との連携</b></p>	<p>・学校訪問、カウンセリング担当者会、オアシス教室学校連絡会などを通して、学校との十分な連携を図る。</p>	<p>◎</p>	<p>☆毎月の学校訪問時は勿論、月末には必ず口頭や書面で児童生徒の状況(情報)を交流した。その他にも電話等を通して随時、情報交換をして連携した。</p> <p>☆入級を考えている保護者や児童生徒には、学校と緊密な連携をとりつつ見学や説明の場、子ども本人のお試し入級の期間を設定する等工夫した。</p> <p>☆学校連携件数は、7月末時点で計61件となり良好な関係性を保っている。</p> <p>☆新規入級では、担任や保護者との懇談を明確に位置づけ、実態や願いを可能な限り明らかにした。更に大人側の一方的な思いだけでなく、1～2週間「お試し通級」期間を設けて子ども本人の意思決定を尊重するように努めた。通級が滞りがちな子には、魅力ある行事やステップ支援により登校登室意欲を高めた。</p> <p>☆学校連携件数は計82件 前後期総数143件(12/28現在)を数えている。</p> <p>☆通級する対象児童生徒を含め、その他の電話相談・来所相談・カウンセリング児童生徒や保護者の相談内容をもとに、カウンセラーからスタッフが支援方法を学ぶ時間を毎月4回程度設けた。この他にスタッフが随時、指導助言を得られることで、安心して通級児童の支援に臨んだり、学校訪問時に具体的な助言をしたりできた。</p> <p>☆日常的に通級児童生徒の様子をスタッフ同士が交流しながら、カウンセラーから具体的な支援方法の助言を受けるなど常に連携を密にした。また精神的に疲弊しがちな保護者に積極的にカウンセリングを勧めて不安や不満の軽減を図ると共に、今後の支援(子育て)の方向性を共に考えるよう努めた。何より保護者との信頼関係の醸成に日々心掛けている。</p> <p>☆町内全小中学校に原則毎月1回「定期訪問」することで、情報交流や助言をしながら、相互の信頼関係を築き連携を一層深めることができた。</p> <p>☆5月のカウンセリング担当者会で町スクールカウンセラーに講師を依頼し研修を実施した。その会には各校の教育相談員も参加し、新年度の不登校対策に取り組む</p>

			上で貴重な研修の場となった。
		◎	☆学校訪問は2学期各校3回、長期休業明けの3学期は各校2回として、情報交流や助言の機会を昨年度以上に設け学校との連携を一層強化した。 ☆9月のカウンセリング担当者会では、県すくーめカウンセラーを講師に迎え自傷行為に的を当て「子どもの心と命を守る」研修会を開催した。何故自らの身体を傷付けるのか、そんな彼等にどう対応すべきか等、貴重な研修の場となった。
	・対象児童生徒に関わる家庭や地域、外部関係機関と連携し、その支援を行う。	◎	☆可茂教育事務所、教育委員会、福祉課、高等学校など、地域・関係機関との連携件数は、7月末時点で計15件を数えた。 ☆更に今年度新設された「福祉課こども家庭センター」と共に保護者の家庭支援の態勢が整い始めた。その第一歩として毎月の学校訪問にこども家庭センターの職員も同行して情報を共有し共に対応する運びとなった。
		◎	☆可茂教育事務所、教育委員会、福祉課(こども家庭センター)、町社会福祉協議会等、地域の関係機関との連携数は計28件。前後期総数43件(12/28現在)を数えた。特にこども家庭センターや町社協は、専門的な知見を有し家庭の様子を詳細に把握されており、連携活動をより効果的に推進する上で大変心強い存在であった。また対象児童が通う放課後デイサービスとも見学や情報交換を行って学校やオアシス教室以外での子どもの様子を一層多面的に把握できた。学校や地域の関係機関との連携実績は総計186件(12/28現在)にのぼる。
	・可茂地域内の適応指導教室と連携し、合同の教育活動などを計画・実行する。	◎	☆計2回の地区合同進路説明会の案内を各中学校に配布。町内から延べ20名程の生徒や保護者が参加。保護者から大変よくわかり参加して良かったと高評を得ることができた。 ☆地区合同の活動はコロナ第5類移行後も現実的に難しい。しかし、他の適応指導教室の実践からは多くを学ぶことができ、大変役立っている。
		◎	☆新型コロナが第5類に移行したが可茂地区合同のワクワクチャレンジ活動開催はほとんどできず単独開催が実情であった。しかし、必要に応じて不登校児童生徒に関わる情報を互いに交流し合える関係性は実に心強かった。 ☆合同活動は難しかったが、その分ケーキ作り、初めて電車を使っての社会見学、クリスマス会等、オアシス教室独自の活動を充実させることができた。
◎いじめ未然防止の推進	・オアシス教室の相談活動や定期的な学校訪問、いじめ実態調査などを常に把握し、必要に応じて「御嵩町子どもの笑顔づくり条例」の「いじめ未然防止委員会」と連携を図る。	◎	☆オアシス教室の教育相談(カウンセラー・スタッフ)、月ごとの学校訪問による交流情報、いじめ認知件数の定期調査などから、いじめに関する事案の把握に努めた。オアシス教室へのいじめに関わる相談はなかった。
		◎	☆町内中学校でのいじめ事案発生を受け、学校訪問時には必ず「いじめ」事案の有無や、それにつながる危険性のあるトラブルに関する情報収集に心掛けた。危険性のある場合は事の大小に関わらず迅速に教育委員会に伝えるように心がけた。またいじめに関わる教育相談は、被害者の母親から一度だけあったが、学校の適切な対応によりそれ以後皆無であった。

◇ **子どもたちの地域での体験活動を支援します。**

子どもたちの郷土を愛する心や人間関係を育む教育を推進するために、地域における体験活動を支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもセンター事業の推進	・生涯学習課と連携し、年間5回の情報誌「ぼけっと」の編集、発行と、ホームページによる情報提供を行う。	◎	☆前期は、情報誌『ぼけっと』5・7月号を発行。それぞれの号で、「可児才蔵」「舩五山茶」の特集を組んだ。関ヶ原歴史民俗学習館、中山道みたけ館、上之郷中学校、役場まちづくり課などに積極的に取材し、御嵩町の自慢を子どもを含む読者に分かり易くまとめることができた。 ☆児童生徒からの返信ハガキは、昨年度は5月114枚、7月131枚、9月130枚、12月86枚、3月111枚、今年度は5月90枚と、毎回100名前後から届く。イラストやクイズへの応募と同時に、児童生徒や保護者からの読後の感想や応援メッセージが添えられたハガキも増え手ごたえを感じている。
		◎	☆後期も『ぼけっと』で、9月「みんなで考えよう SDGs」・12月「みたけ花すし」・3月号「薬師祭礼」を特集として取り上げ、御嵩町を広く知ってもらう内容で発行(予定)できた。 ☆子どもたちからの返信葉書は、5月72枚、7月145枚、9月79枚、12月130枚で、イラストやクイズの応募、特集の感想や応援メッセージなどが寄せられた。
・地域と学校の連携強化の推進	・年3回行われる地域学校協働本部会(公民館・学校連絡会)を中心に、公民館活動や地域活動における連携強化を図る。 ・生涯学習課との連携を図って推進する。	◎	☆年間3回の地域学校協働本部会に参加し、4公民館と学校の活動について可能な支援に努めた。
		◎	☆生涯学習課担当者と連携し、4公民館と学校が行った地域での活動を機関誌、情報誌で積極的に情報発信した。
・放課後子ども教室の円滑運営	・地域住民の参画を得て、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室の支援を行う。	◎	☆本年度から、これまでのような地域講師による活動だけでなく、新たに町内の高等学校と協同した活動等も取り入れたいという上之郷小学校の願いを受けて内容を広げた。その活動が円滑に進むように、計画面や予算面で積極的にサポートした。

＜学校給食＞

◇ **食育の推進に努めます。**

子どもたちが食べ物や食生活を通じて感謝の心を養い、望ましい食習慣を培うための食育の推進を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもたちの食に関する指導の充実	・御嵩町学校給食年間指導計画に基づき、学級担任と栄養教諭等が連携し、望ましい食習慣となるための食に関する指導を実践・評価・改善する。	◎	☆学校給食を通して、食事への正しい理解とよりよい食習慣を育むことを目標とした御嵩町学校給食年間指導計画に基づき、指導を行った。 ☆4月14日、5月15日、6月15日、7月14日に給食献立委員会を開催し、各学校の給食担当教諭に出席していただき、給食に関する意見交換をおこない、給食に関する指導法に役だてることが出来た。 ☆学級担任や家庭科教諭と栄養教諭が連携し、授業・給食時間・朝の会等において食に関する指導を行った。(御嵩小1～3年生10クラス246名、伏見小学校1～3年生6クラス148名、上之郷中学校1年生1クラス16名、向陽中学校1年生3クラス)

			<p>88名 合計 498名)</p> <p>☆食に関する指導実践として、共和中学校の給食委員会の生徒が「給食を残さず、しっかりと食すためには」をテーマに考えた給食の時間の過ごし方の実践研究発表に、業務委託事業者の職員がアドバイザーとして参加し、給食委員会の生徒と意見交換を行った。委託業務事業者の職員も、共和中学校の給食の残量の少なさの秘訣を見つけることができた。</p>
		◎	<p>☆後期も、授業・給食時間・朝の会等において食に関する指導をおこなった。 (御嵩小 4～6年生 8クラス 226名、伏見小 4～6年生 6クラス 155名、上之郷小 1～6年生 6クラス 73名、上之郷中 2年生 1クラス 11名)</p> <p>■上之郷中 3年生 1クラス 20名、共和中 1年生 2クラス 51名は 2月に開催予定。 ☆9月 15日、10月 13日、11月 16日、12月 15日、に給食献立委員会を開催し各学校の給食担当教諭に出席していただき、給食に関する意見交換を行い、給食に関する指導法に役立てることが出来た。 ■ 1月 15日、2月 15日、3月 15日も開催を予定している。</p>
<p>・家庭における食生活のあり方の情報発信</p>	<p>・保護者等を対象に給食試食会を随時開催し、学校給食を通して望ましい家庭での食生活についても理解を深める。</p>	◎	<p>☆毎月、食育だよりを家庭に配布し、バランスのよい食事や朝食の大切さについての啓発を行った。 ☆保護者を対象に上之郷小、向陽中学校、御嵩小学校にて給食試食会を開催し、栄養教諭と養護教諭と保護者で懇談を行い、栄養素や、味付け等の話の中で家庭での望ましい食生活について理解を深めることができた。</p>
	<p>・学校と家庭における調査を通じて、朝食の欠食を減少するための取り組みを実践する。</p>	◎	<p>☆朝食欠食については、学校給食実態調査や各学校における元気アップ週間などの朝食欠食調査の数値を把握し、食育だよりや給食時間の放送、食に関する指導を活用して指導をおこなった。</p>
<p>・地産地消の推進</p>	<p>・生産者との調整会議等を通じて、地場産物を取り入れた献立を計画し、地産地消を推進する。</p>	◎	<p>☆地元生産者会議を開催し、12月までの地場産物の使用量は、大根 365kg、かぶら 64kg、白菜 200kg、小松菜・ほうれん草 144kg、なす 127kg、じゃがいも 196kg、冬瓜 20kg、玉ねぎ 110kg、里芋 40kg 計 1,266kg であり、地産地消の推進をおこなっている。 ☆上之郷中学校生徒が生産に関わった「舂五山茶」を給食の 1品に使用し（舂五山茶タフィー・舂五山茶入りおからドーナッツ等）提供をおこなった。児童生徒への地産地消の食育にもつながった。 ☆地場産物使用の状況を献立表や食育だよりに記載し地産地消の啓発をおこなった。</p>
<p>・食を通しての環境意識の向上</p>	<p>・食品ロスの削減が図られるよう食育だより等を通じて啓発に努める。</p>	◎	<p>☆給食残量調査を実施し、食品ロスについて集計を行い各学校にフィードバックをおこない食品ロスの啓発に努めた。</p>



◇ **安全・安心な学校給食を提供します。**

食材の選定から調理、配送までの一貫した安全管理を徹底し、安心して子どもたちが喫食できる学校給食を提供します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎衛生管理の徹底	・業務委託事業者との連携を密に行い、食中毒や異物混入を防止するためマニュアルに基づき、栄養士、調理従事者が協力し、安全で確実な調理を実施するとともに、各自の健康管理及び衛生管理の徹底を図る。	◎	☆7月21日に川辺町で開催された、可茂地区学校給食センター協議会夏季研修に職員と栄養教諭と業務委託業者社員の19名が出席し、可茂保健所の職員による衛生管理の講話を聴き衛生管理の基本を学び、衛生管理の徹底の再確認を行った。 ☆休日も含め、家族を含む健康チェックを毎日行い、健康管理に努めている。
		◎	☆業務委託事業者が行う、ノロウイルスによる食中毒防止研修に町職員も参加するなど、食中毒発生状況、汚染経路、予防等に関する情報交換を行い、衛生管理の徹底を図った。 ☆異物混入等の事故防止のためのミーティングを実施し、事故防止の意識付けを行った。 また、調理器具等は使用後に点検を行い、修繕等迅速に対応した。
・計画的な施設整備の維持・改善	・設備等の定期的な整備・点検・清掃によって長寿命化を図る。また、設備の更新計画に基づき計画的に設備更新を行う。	◎	☆設備更新計画に基づき、耐用年数を超えた蒸気式回転釜3台の買替えを行った。 また、20年近く稼働した給食配送車の買替えを行った。 ☆施設・調理器具は、定期的に点検・整備・清掃し、必要に応じて修繕を行い安全で安心な給食を提供している。
・食物アレルギーへの対応	・学校、保護者との連携を密に行い、対応が必要な子どもに対して除去食等きめ細かな対応による給食を提供する。	◎	☆食物アレルギー対象児童・生徒は、学校給食センター（栄養教諭・委託調理員）、学校、保護者が連携を密にし、除去食、代替食の提供を行った。（アレルギー対象者は現在、21名）（アレルギー対応物：乳・ごま・卵・イカ）
・調理従事者の資質の向上の支援	・協議会等主催の研修会・講習会等に積極的に参加し、資質の向上を図る。	◎	☆7月21日に川辺町で開催された、可茂地区学校給食センター協議会夏季研修に職員と栄養教諭と業務委託業者社員の19名が出席し、可茂保健所の職員による衛生管理の講話を聴き衛生管理の基本を学び、衛生管理の徹底の再確認を行った。 ☆7月27日に美濃加茂市学校給食センターで開催された可茂地区学校給食センター協議会調理実習会に業務委託業者社員2名が参加し、調理技術の向上、衛生管理意識の向上を図った。

＜家庭教育＞

◇ **家族の信頼感が生み出せるようにします。**

家族のふれあい・対話の時間を生活の中でつくれるよう働きかけます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎やさしさや思いやりを育む家庭教育の推進	・家族へ感謝の気持ちを伝える「愛の絵手紙&一行詩」の取り組みを実践する。	◎	☆4月に校長会、教頭会で募集や出前講座の周知を実施。上之郷小全学年、御嵩小3～6年生(計3日)の依頼を受け出前講座を行った。 また、7/26中公民館にて家庭教育学級合同『絵手紙講座』を実施し計75名が参加。家族で絵手紙に触れ合える機会を設けることができた。今年度は新たにりんご保育園へ訪問し、絵手紙の周知を行った。 ■2023 キッズプラザ御嵩（御嵩公民館）や、オアシス教室、可児市桜ヶ丘児童センターで絵手紙レッスンを実施予定。

		<p>☆町ホームページやチラシ等で広く周知、YouTube の絵手紙描き方講座も活用しながら、御嵩町の『愛の絵手紙&amp;一行詩』の発展に努めることができた。</p> <p>■応募作品から入賞者を決定、作品の展示会、表彰式、作品の発送を予定。</p>
		<p>◎ ☆応募総数 1,632 点、昨年より応募数は増えた。特に未成年の部の応募が 30%ほど増えた。作品展示を役場北庁舎にて、9 月 27 日から 10 月 10 日に実施。来庁者が作品を鑑賞する様子が見られた。表彰式を 10 月 7 日に開催。作品は展示会終了後に発送済み。</p> <p>☆これらを踏まえ「家族への感謝の気持ち」を伝える思いの大切さや取組の趣旨を周知することができた。今後も業務内容を精査した上で活動を進めていく必要性がある。</p>
・家庭での読書習慣づくりの推進	・家庭教育学級と図書館が連携し「家読」や「読み聞かせ」の普及と啓発や読書習慣づくりの推進に努める。	<p>◎ ☆0 歳児学級「あいあい」令和 5 年度前期組では、10 月に「子育てに絵本を」と題して図書司書の講話を聞いた。前月に利用カードの申請をし、学級でカードを受け取りその日から貸し出しが可能になるようにした。</p> <p>赤ちゃん絵本のリストや、司書の読み聞かせ、また実際に親子で読み聞かせ体験もできた。0 歳児に絵本は早いと思っていた学級生も今後、子育てに絵本を取り入れたいという感想があった。(19 組参加)</p> <p>■令和 5 年度後期組は、令和 6 年 5 月に同じ概要の学級を開催予定。</p>

◇ 規範意識や基本的な生活習慣が身につけられるようにします。

基本的なしつけの出来る親の育成に努め、情報交流の場・自主学習の場を設けます。親としての自覚を持つため、家庭教育の学習の場を推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎乳幼児期・幼保期・小学校期・中学校期家庭教育学級の推進	・家庭教育学級へのはじめの一歩として、保健センター等と連携して対象者を把握し、0 歳児学級への参加を促しつつ、乳幼児期・幼保期・小学校期・中学校期の家庭教育学級のつながりを学級生に伝え、家庭教育学級を推進する。	◎	<p>☆保健センター主催の乳幼児（0～3 歳児）が関わる事業で、担当者が直接保護者に声をかけ入級の呼びかけをしている。また、新生児訪問時に保健師からチラシを配付、ぽっぽかんにポスターを掲示して呼びかけをしている。ホームページに加え申込フォームも作ったので、QR コードからの申し込みが増えている。(R4 年度後期組 26 組中 2 組・R5 年度前期組 26 組中 13 組)</p> <p>☆各学級で開級式に渡す開級のしおりに 0 歳～15 歳まで繋がる家庭教育学級の図を載せ、家庭教育とそのつながりの大切さの話をしている。0 歳児は毎回「あいあいだより」、1～3 歳児は毎回「乳幼児学級だより」、幼保小中は年 4 回「えがお」を発行し、各学級の内容と、全体に向けた子育ての情報や講演会のお知らせなど、家庭教育の推進を図っている。</p>
		◎	<p>☆前期に引き続き、保健センターの事業や、ぽっぽかんにポスターを貼って勧誘を行った。申込フォームからの申込も定着してきている。(令和 5 年後期組 18 組中 8 組)</p> <p>☆乳幼児期から中学校期まで各期ごとに通信を発行し、子育てに関する内容を取り入れながら、繋がりを持った内容を発信して家庭教育を推進している。</p> <p>☆小中家庭教育学級では、3 月に引継ぎ会を実施予定。各学校の担当の先生に、改めて御嵩町の 0 歳から 15 歳まで繋がる家庭教育学級の解説を実施し、家庭教育とその繋がり大切さを周知する。</p>

<p>・自主学習の場の支援</p>	<p>・家庭・学校（園）・地域と連携し、継続的な参加ができるよう家庭教育学級の活性化と支援に努める。</p>	<p>◎</p>	<p>☆町内講師に家庭教育や子育てに関する内容の講話や実技を、講義していただいた。今年で7年目のみたけ幼稚園のソーイング教室では裁縫から子育てに紐づけた内容、3年目の乳幼児クリスマス会では学級生参加型の音楽コンサートとなって、どちらも身近で親しみやすさを感じることができた。</p>
-------------------	--	----------	---

◇ 親としての役割と責任が自覚できるようにします。

家族で決めた仕事の分担や役割を守り、家族ぐるみで一家庭一実践に取り組むよう推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
<p>◎共感と感動のある家庭づくりの推進</p>	<p>・家族で決めた役割など、家族での共同体験の取組を推進することによって、一家庭一実践をきっかけにした家庭づくりを支援する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆各学校、園の協力により、1家庭1実践『話そう語ろうわが家の約束運動』を年間計画に組み込み、各学級独自の実践を行う中、親子のつながりや会話を大切に、素敵な取組を進めている。各学級の取組は以下の通り。 幼稚園・保育園・・・クッキング・お手伝い・親子体操など 小中学校・・・親子で【〇〇】の実施、（お手伝い・料理・歯みがきなど） 素敵な取組については、『あったか家族ほのぼの家族』、家庭教育学級通信『えがお』に掲載予定。 ■乳幼児については後期に「わが家の約束」を実施予定。</p>
<p>・親として伝え導く家庭教育の推進</p>	<p>・PTAや家庭教育学級を通じて、基本的な生活習慣等を身につけるための講演会等を設ける。</p>	<p>◎</p>	<p>☆8/19 ふれあい人権子育てコンサートでは「楽しく歌う夫婦ケチャップマヨネーズ」による大きな絵があるコンサートを実施。親子で家庭教育や人権について楽しく学び考えることができた。（参加者 102名） 申込をQRコードにしたので保護者の手間が省けた。 ☆0歳児学級「あいあい」では各組の第2回目に臨床心理士による「子育て講話」を行い、発達段階に応じて子どもに教え伝える内容、親の関わり方を学んだ。前期組 6月5日（参加者 20組）・後期組 11月27日（参加者 16組） ☆幼保では 9/7 に助産師による「子育ての中で考える性(生)教育講話」を合同で行った。“性教育は5歳から”と言われている中、プライベートゾーンや性器の洗い方など質疑応答を交えて聞くことができた。参加者からは、「自分自身の身体を守る為にも性教育は家庭でとても大切なことだと思いました。」などの感想があった。（参加者 15名）</p>

◇ 家族が一緒にできる体験活動の推進に努めます。

親子のふれあいを通じて「生きる力」の基礎を育む場としての家庭教育をめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎家族がふれあう取組や体験活動の推進	・親子や祖父母など、家族がふれあう体験活動の場やレクリエーションの場を年1回設ける。また、他課と連携し、地域のなかで子育てを行う場を提供する。	—  ◎	■11/4 に名鉄広見線を利用して乳幼児学級合同『家族学級』を開催予定。休日に行うことで、父親や家族での参加ができるように予定している。また名鉄を利用することで企画課との連携をとり、広見線や御嵩町の魅力を発信していきたい。 ☆予定通り 11/4 に乳幼児学級合同『家族学級』を開催。15組の親子が参加。普段は参加できない父親や兄弟、祖父母の参加も多くみられた。他課との連携を図り、御嵩町や名鉄広見線の魅力を発信することができた。
・子育ての体験を語り継ぐことのできる機会、場所の提供	・0歳児学級で、子育てに悩みがある学級生に対し、先輩ママ（子育てサポーター）による子育ての経験に基づいたアドバイスを行う。	◎	☆終了時刻を15分拡大し、その日の学びの後に毎回子育てサロンを開催できるようにした。サロンでの情報交換などを通じて共感できて、不安や悩みの解消につながり安心できたという感想が多く寄せられた。子育てサポーターの司会で全員の声を聞き、サポーターの経験談も方法の一つとして紹介しながら必要に応じてアドバイスを行った。

◇ 家庭・学校・地域が連携して家庭教育の活性化に努めます。

地域の中で手をかけ、目をかけ、慈しんでもらえるような家庭教育学級に関する支援をします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・心豊かな児童生徒を育てるボランティア活動の充実・推進	・中、高校生を対象に、託児ボランティアを募り、育児体験活動によるボランティア活動を推進する。	◎	☆11/4 の乳幼児学級合同『家族学級』で中学生ボランティアに、チェックポイントでゲームなどの補助をしてもらった。乳幼児とふれあう機会が少ない中学生だが積極的に乳幼児に声をかけ、場を和ませる存在となっていた。 参加した JLC からは「子どもたちと触れ合うことが楽しかった。」「来年も絶対に参加したい。」と感想を聞いている。(参加者4名)
・命を大切にすることを育む事業の推進	・御嵩町の中学校での妊婦体験授業や、乳幼児等とのふれあいを通して、命を大切にすることを育む事業を行う。	◎	☆各中学校3年生を対象として、①生命の誕生 DVD 視聴②体験講座(妊婦・産道・乳幼児とのふれあい&交流会)③助産師講話「あなたが今の、そしてこれからの自分を知ろう」とステップ3本立てで命の授業を行った。 ☆コロナ禍以前のように乳幼児親子も参加して交流ができ、中学生にとっても乳幼児親子にとっても貴重な体験となった。生徒からは「自分の人生について深く考えることができた。自分の命も相手の命も大切に誰かの生きづらさの原因にならないように生きていかなければいけない。」などの感想が多く聞かれた。
◎地域で支える家庭教育の推進	・身近な先輩ママとして家庭教育を支える子育てサポーター・ココママ・生涯学習ボランティア等が学級生を適切に支援できるよう資質向上を目的とした研修等を行い、家庭教育学級を支援する。	◎	☆1～3歳児の乳幼児学級では、ココママ(学級の卒業生)を中心に学級のサポートを実施している。学級の卒業生だからこそできるきめ細やかなサポートで学級生を支援している。今年度は16名が登録。子育てサポーターと兼任の方もいる。第1回ココママ会を4/12に開催。今年度の方針や開級式の準備を行った。 ☆0歳児学級「あいあい」では、子育てサポーター12名を委嘱し学級のサポートや相談対応など親の支援もしている。3年以上のココママ経験者に声をかけて委嘱している。それぞれの子育てや知識、資格を活かして活動してもらっている。子育てサポーター委嘱式・第1回子育てサポーター会議を4/19に開催。今年度の方針や学級の準備を行った。

		<p>■後期計画 子育てサポーター研修（県主催のスキルアップ研修）と第2回子育てサポーター会議を10/18、第3回子育てサポーター会議を3月に開催予定。 第2回コママ会議を11月に開催予定。</p>
	◎	<p>☆11/29生涯学習課ボランティア研修を行った。（参加者11名）家庭教育学級に関する情報交換と中山道みたけ館にて栗谷本係長より、御嵩町の歴史について1時間ほどの講義をしていただいた。町外出身の方も多く、改めて御嵩町の歴史に触れることができ、今に繋がっていることを実感した。また、10/18日に第2回子育てサポーター会議を行った。 ☆家庭教育学級の活動を令和3年に「御嵩町家庭教育支援チーム」として文部科学省に登録し、長年にわたる活動が評価され、文部科学大臣賞の受賞が決まり、2月9日の表彰式に担当者が参加する予定。 ■県主催のスキルアップ研修内容は3月の会議で行う予定。</p>

◇ 保護者の悩みに応える相談体制の充実に努めます。

家庭・学校・地域が連携して家庭教育の推進を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・ 支え合い、考えを出し合える場の提供	・ 一人の子の成長を、見守れるよう福祉部局や専門機関との連携強化を図る。	◎	☆必要に応じて学級での様子を保健センターや保育園、子ども家庭総合支援拠点と情報共有し、連携をとりながら見守りが必要な親子への継続的な支援を行っている。
◎子どもの成長を皆で見守る支援体制の強化	・ 家庭教育を支援する担当者間での情報交換や協力体制を推進する。	◎	☆家庭教育担当者が保健センターや子育て支援センター、子ども家庭総合支援拠点などの関係機関と情報を共有して連携の強化を図ることができている。
		◎	☆担当者同士で情報やアイデアの共有をその都度行って、内容を検証したり改善を進めながら、よりよい家庭教育の継続した支援につなげることができた。
	・ 0歳児学級できずな通信を活用した相談支援業務を行う。	◎	☆学級の最後にきずな通信で感想や悩み、不安を書いてもらい、終了後に傾聴を心掛けて個別対応をしている。その場で終わらない場合はメールや面談での相談も継続している。7月末現在、きずな通信での相談15名・メールのべ3名・面談1名。 ☆学級の中で子育てサロンを行って悩みを共有し、サポーターも対応するため、そこで解消できる人も多く、きずな通信での悩み相談は減ってきている。
		◎	☆後期も引き続き、毎回の学級の終わりにきずな通信で学びの感想と悩みや不安を聞き、必要に応じて子育てサポーターや担当者が個別に対応をした。（12月現在きずな通信での相談は延べ16名・メール0名・面談0名） ☆子育てサロンを毎回開催しているのでそこで悩みが解決できたという感想が増えている。
・ 気軽に話し合える場の提供	・ 親同士の繋がりづくりと子育ての悩みを相談する場として、子育てサロンを開催する。	◎	☆学級ごとに主活動と抱き合わせでサロンを行うことができた。また、ことばの教室の先生や栄養士を講師に迎えた学級では、講師にもサロンに入っていたいただきその場で質問に答えてもらいながら、悩みの共有や情報交換を行い、子育て中の保護者の不安を少しでも解消できるサロンとなった。



＜生涯学習＞

◇ 町民一人一人が『学ぶ楽しさ』を味わい、地域づくりができるよう努めます。

「心豊かで生きがい」のある人生を送るとともに、地域社会に貢献できる地域社会人の育成をめざし、魅力ある「学ぶ場」の提供に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎住民のニーズに応える成人講座の展開	・住民のニーズに応える成人講座を企画し提供する。	◎	☆全35講座（5コース：御嵩を知る、総合と外国語教育、古典文学、手作り工芸、健康づくり×7講座）の構成は変わらないが、各コースの特徴が生きるよう年度末のアンケートをもとに内容を企画した。 新たな研修を5講座（脳活講座、己書講座、消しゴムスタンプ、ジャズダンス、ナチュラルな目覚めのために等）企画し、住民ニーズに合った構成と新鮮さにも配慮した。英会話や防災や植物観察など従来と同じ講座でも講師が変わり新たな視点での学びが期待できる。8/10現在17講座259人受講
		◎	☆「御嵩を知る」「総合・英会話」「古典文学」「手作り工芸」「健康づくり」の全5コース（35講座）は全て開催できた。但し、7月の「手作り工芸」は、講師が急逝されたため「季節の折り紙（植田先生）」に急遽変更した。「総合・英会話」は4人と希望者は年々減少しており、次年度に向け内容を見直して人生を豊かにするノンセクション講座を考えている。
	・成人講座受講者を中心に、継続して学ぶ組織づくりを支援する。	◎	☆受け身の講座から、自ら参加して作り上げて楽しみが味わえるようグループ当番を編成し、準備や受付など主体的な参加意識を育てることを意図した。小グループでの活動を交えて、仲間の良さが実感することで継続した活動ができるよう配慮した。
		◎	☆全体で99名の登録（個人68名）。各講座とも共通して班を編成して組織的な活動を目指し、受付や資料配布や清掃など当番を決めた組織的な動きができた。当番活動への意識も年々高くなってきている。 ☆成人講座「古典」で扱った「古文書解説」が同好会へと発展したのは大きな成果となった。成人講座が受講者の主体性発揮の一翼を担うことができた。
	・学習の成果や実践のノウハウなどを伝える機会を設定する。	△	☆時間があれば講座の終わりに作品や感想発表の場を設けている。 ■閉講式にて学習の成果をまとめ、発表する機会を持ちたいと考えている。
		○	☆「手作り工芸」では、作品作りを通して講座の終わりに発表会の時間を作り、成果や感想を述べ合う機会が定着してきた。 ★講座全体としての発表機会や各講座でのまとめ方を工夫していきたい。
◎町の重要施策に関連した成人講座の展開	・町の重要施策（環境、福祉、防災、教育）を考慮した成人講座を企画・提供する。	◎	☆「御嵩を知る」コースで、前半に「可児才蔵再発見」「御嵩の地域防災」について学んだ。 ■後期には「御嵩の地名由来」「御嵩のゴミ処理」や「御嵩の植物観察」等の研修を計画しており重点施策に迫る。
		◎	☆「御嵩を知る」コースでは「みたけの…古墳、防災、食材、ごみ処理、地名由来」など、重点施策を「みたけシリーズ」として十分に網羅し、講座に反映できた。
	○	☆ふるさとの特色や良さを知り、それを子供に伝えて地域の活性化を目指していくために、「御嵩を知る」コースを中心に歴史や地域防災や環境問題を扱い、実情を知	



			<p>ってまずは自分がアクションを起こすきっかけづくりとしている。また年度末アンケートをまとめて次年度の計画作りに生かしている。</p>
		○	<p>☆「御嵩を知る」コースは多様な視点で御嵩の実情を知る機会となっており、個々の課題や地域としての課題を受講者が把握できる良い機会となっている。健康づくりでは、町の医療費負担を減らすための身体づくりという視点で講師の方の話を伺う機会をその都度設けた。</p>
・地区公民館活動事業への支援	・公民館講座の講師紹介や県からの情報提供を通じて公民館活動を支援する。	◎	<p>☆歴史・地名に関わる講師は成人講座と公民館講座で情報共有して成果があった。県主催による公民館職員を対象にしたオンライン講座（5月公民館活動研修、6月公民館人権研修、8月地区社会教育振興協議会研修会等）への参加や「月刊公民館」を各公民館に回覧するなど、公民館活動への情報提供と活性化を支援した。</p>
・町民の学習活動への支援	・町内外で活躍している団体(同好会)等の成果発表や交流の場となる音楽祭や美術展を企画・開催する。	○	<p>☆御嵩町音楽祭を11月18日に開催。町内在住・町内在勤の人を含む11団体が出演。成果発表と交流の場となった。参加者アンケートでは「演奏が素晴らしかった。来年も楽しみです」との意見があった。 ★観客数は77名と昨年度より2割減となり、今後の開催の周知・告知に改善が必要である。 ☆御嵩町美術展を5部門5日制で、11/8～12/13の約1か月間、118作品（出展者73人）の展示開催を行い、延べ1,785人の来場者が訪れた。</p>
	・成人講座での「英会話教室」、青少年育成町民会議での外国人との交流会、中山道みたけ館での外国語コーナーの設置等々、積極的に立案し実施する。	○	<p>☆成人講座では「総合・英会話」コースを設け、英会話教室を実施した。また、青少年育成町民会議では少年の主張大会において外国籍の生徒が主張をする機会を設け、交流を図ることができた。中山道みたけ館では、外国語コーナーを設置し、町民への学習支援につなげることができた。</p>
◎地域学校協働活動の推進	・統括推進員を中心に、各公民館の地域推進員と各学校の地域連携担当教員による御嵩町地域学校協働本部を開催し、地域学校協働活動を推進する。	◎	<p>☆地域学校協働本部会を年3回予定。第1回目は5/8に開催。連絡会設立の趣旨説明と中学校区ごとに公民館長と小中学校担当者が3グループに分かれて開催行事一覧をもとに地域の現状や活動計画について確認した。2回目は9/7に、第3回目は年間の反省と総括で2/1に予定。</p>
		◎	<p>☆「第2回地域学校協働本部会(9月)」では、働き方改革による学校側と公民館の受け止め方の違いを確認しつつ、更なる相互連携と組織的な動きを築くための懇談を行った。2月(予定)には変革しつつある状況の中での、次年度に向けた動き出しや計画を協議する。</p>
	・地域学校協働活動の意義や仕組み(地域学校協働本部)等について、地域や学校の理解を深めるよう周知を図る。	◎	<p>☆第1回目の地域学校協働本部会で本会の設立趣旨や組織・内容について冊子を基に確認した。それ以外にも公民館職員・社会教育委員研修会(6/9町主催)やZOOM研修による機会を持った。 ■第2回、第3回の本部会では活動の具体を交流する予定。</p>
		◎	<p>☆5月と11月に県教育センター主催のWeb研修受講の機会を持ち、本会の目的や活動の具体について学んだ。町内や可茂地区の研修会など一堂に会する機会を通して共通理解の場とした。</p>
	・地域学校協働活動の成果と課題について明確にする。	◎	<p>☆公民館と学校が行事を通してボランティアや地域講師などの相互活動ができ、happy-happyの関係を築きつつある。小中学生ボランティアには企画から参加して「やりがい」や「やってよかった感」など地域への所属意識が持てるような働きか</p>

			けを考えていく。学校への負担感を少なくする配慮も必要。
		○	<p>★館長と教頭での各行事に関する連携内容や方法については相互理解できるが、働き方改革による教職員や子どもの動きが制限されて今まで通りに地域への協力ができないと伝えられ、地域側に困惑が出てきている。</p> <p>★今後、各校区の学校運営協議会と地域学校協働本部の連携を推進していく。</p>

◇ 地域に根ざした親しみやすい公民館活動の推進に努めます。

『みんなの公民館』をめざし、公民館講座や公民館活動を、地域住民が『集う場』になるように取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎公民館講座と公民館行事の支援	・自治会等との連携を深め、児童館、同好会や地域人材の支援を得て、住民のニーズにあった公民館講座等を企画・提供できるよう支援する。	◎	<p>☆コロナ禍やその後であっても、どの公民館もできる範囲での活動を計画し実践しようとする前向きな姿勢である。4年ぶりに上之郷、中、伏見公民館では夏まつりが自治会等の協力を得て、盛大に行われた。夏季休業中の子どもたちを対象とした公民館開放や製作講座など、公民館だよりや広報誌「ぼけっと」で広く情報提供した。各分野の講師情報についても必要に応じて情報交流できた。事務局としては事業に対する補助金を支出し、支援を行った。</p>
		◎	<p>☆上之郷公民館の「陶芸教室」、御嵩公民館の「防災講座」、中公民館での「元気宿」、伏見公民館の「伊勢型紙講座」など地域人材を生かし、住民の要望を踏まえた充実した講座が実践できた。また、4公民館とも文化祭を開催して、小中学生ボランティアの活躍の場としてやりがいがあるよう配慮できた。</p> <p>☆事務局として事業に対して補助金を支出し活動を支援した。</p>
・地域ボランティアや同好会等の支援を得た、地域子ども教室の充実	・地域ボランティア・同好会・スポーツ文化倶楽部等とのコーディネートをし、特色ある地域子ども教室の開催を支援する。	◎	<p>☆コロナが明け、特色ある地域子ども教室が展開されており、田んぼの学校ややさい塾等の農業体験活動では、地域指導者や協力スタッフが期間を通じた活動ができた。伏見公民館では座禅会に加えてペットボトルロケット作りなど地域指導者による活動が動き出した。</p> <p>☆事務局として、2月の地域子ども教室で使用使用するドローンの充電器を購入し、活動を支援していく。</p>
	・各家庭教育学級、子ども会、青少年育成町民会議等と連携し、地域子ども教室を積極的に実施する。	△	<p>☆情報誌「ぼけっと」や「朝霧」などで活動の様子を紹介したり、活動予定を掲載して情報提供の機会を設けた。JLCメンバーやスポーツ推進員が地域子ども教室に協力する姿もあった。</p> <p>★青少年育成町民会議等に対し、理解促進の機会を設けることはできなかった。今後は、地域子ども教室の情報提供を行うなど理解促進に努めていきたい。</p>
・子どもセンター事業との連携	・子ども情報誌『ぼけっと』を活用し、子ども達の活動の広がりを支援する。	◎	<p>☆ぼけっと編集委員会に生涯学習担当者が参加して、子どもの活動の様子について情報提供している。また館長・主事会や公民館事務職員会でも話題提供をして活動の広がりを支援している。</p>
・同好会の活用と育成	・公民館広報で、地域人材（町づくり貢献者、同好会、特技保持者）や同好会を積極的に紹介する。	◎	<p>☆4公民館とも公民館だより等で公共性のある内容や参加募集に関する活動を回覧等により紹介できた。また、教育委員会や校長会などでも公民館だよりを紹介した。</p> <p>☆公民館の同好会について回覧や町HPで紹介し、活動内容や指導者等について周知した。</p>

<p>・公民館の管理面の充実</p>	<p>・施設設備や器材の点検を行い、地域の安心・安全の拠点場所として、職員や利用者の防災や安全に関わる訓練や研修が図られるようにする。</p>	<p>◎</p>	<p>☆限られた予算を考慮しながら、各公民館からの施設修繕の要望に応えるとともに、老朽化によって懸念される雨漏りや壁面等クラック改善の各種改修を行った。今年度は、伏見公民館のエレベーター修繕や中公民館の階段床修繕を実施した。</p>
--------------------	---	----------	--

**◇ 今日の課題を的確に把握し、魅力ある活動を推進するため、職員や各種団体リーダーの資質向上を支援します。**  
**職員や各種団体リーダーが意欲を持って活動できるよう研修会や学習会の参加を促します。**

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
<p>◎<b>焦点を絞った職員研修会の開催</b></p>	<p>・前年度の成果と課題に基づき、本年度の重点や公民館職員の役割について学ぶ研修会を開催する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆年度初めの事務職員会、館長・主事会で教育・夢プランに基づいて、重点や役割などについて確認した。「公民館職員・社会教育委員研修会」として6/9に県主催の「生涯学習講座コーディネート事業」を活用して新谷さゆり氏を招いて講話による研修会を開催した。公民館職員と社会教育委員との合同開催で、質問も活発に出て有意義であった。</p>
<p>・よりよい生涯学習に向けて研修会への参加</p>	<p>・可茂地区主催の研修会への参加と、先進公民館の視察研修を行い資質向上を図る。</p>	<p>◎</p>	<p>☆可茂地区社会教育振興協議会や県主催による研修会への参加を呼びかけ、役場や各公民館等でのオンライン参加があった。アンケート回収によるまとめの資料を館長・主事会等で伝達して振り返りを行った。</p>
<p>・情報と成果の交流促進</p>	<p>・館長会、館長・主事会、事務職員会を定期的に開催し、情報交流と共通課題に対する意見交換を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>☆公民館職員・社会教育委員研修会での外部講師による講話は成果があった。可茂地区研修会(8月)には現地参加し、公民館研究大会(10月)はオンラインにより公民館職員や社会教育委員が参加して管内や県下の最新情報を得ることができた。御嵩町は、いずれの会も多くの参加者を得た。  <b>★先進公民館の視察研修は今年度も実施できなかったため、次年度には実施したい。</b></p>
<p>・指導者、ボランティア等人材育成のための研修会参加促進</p>	<p>・県や可茂子ども会育成協議会等のインリーダー研修等の研修会への役員やJLCの積極的な参加を促す。</p>	<p>◎</p>	<p>☆館長会、館長・主事会、事務職員会議は予定通り開催できた。事務手続きの連絡調整や情報交換だけでなく、子ども教室等の進捗状況の情報交流を行った。予算執行とその処理に関わる内容については、係長を中心に丁寧に説明し共通理解を図った。</p>
<p>・各種団体の育成支援</p>	<p>・婦人の会等の婦人団体や子ども会の活動を支援する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆春にインリーダー研修を実施。JLCからの勧誘やポスターの掲示、学校の校内放送などの積極的な勧誘により、新規JLC会員を15人獲得。12月末現在、小学5年生から高校3年生の計32人が在籍。年代校区を超えた交流環境を整えることができた。          ☆令和6年3月に冬季インリーダー研修を開催予定の為、月1～2回レクリエーションの練習を実施し、資質向上を目指すとともに、各学校外での研修参加とJLC加入促進を促していく。</p>
	<p>・各地区子ども会の総会などにおいて、子ども会の意義を伝えたり、活動の事例発表を行うなど、単位子ども会と地区や町の子どもの会とのつながりのある活動ができるよう支援する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆婦人団体協議会、婦人の会、生活学校の婦人団体への運営支援として定例会への参加や各種行事への事務的支援などを適切に行うことができた。          ☆子ども会では、定例会や運営にあたり適切な支援を継続して行うことができた。ささゆりまつりの準備、みたけんピックの開催、インリーダー研修を行った。</p>
			<p>☆コロナの影響により総会は中止。毎月の理事会により子ども会の役割や長年積み重なった体制の改善の為、地区ごとで待遇改善について話し合いを進めている。          ☆年々子どもが減少していることにより、単位子ども会の維持・継続が困難となっている為、毎月の理事会で、各地区の活動内容等について情報交流を行った。今後も、つながりのある活動ができるよう支援を行う。</p>

	・子ども会と青少年育成町民会議との連携した活動を模索する。	◎	☆御嵩町子ども会理事会のメンバー（顧問）として、青少年育成推進委員1名に出席いただき、情報共有を図っている。
--	-------------------------------	---	--

◇ **人権を尊重する心の醸成に努めます。**

人権意識を高めるための学習会や研修会を開催し、差別や偏見を許さないための人権啓発に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎福祉部局等と連携した人権教育の推進	・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体等と連携し、人権講演会等を積極的に開催し、多くの町民の参加を促す。	◎	☆5/25 に市町村人権施策担当者会議（TV会議）に福祉課担当者とともに参加（2名）し、岐阜県人権教育・啓発推進事業補助金の説明、同和施策について、今年度の人権啓発活動の進め方についての会議に参加した。 ■ふれあい人権講演会は、12/9、ふれあい人権映画会は1/20に開催する予定。
		◎	☆福祉課や人権擁護委員協力のもと、12/9に癌患者でヨガセラピストの高木あかねさんを講師にお招きし「生きる」～命の輝かせ方～と題した講演会を開催し、約50名の聴講者があった。
・人権懇話会の開催	・人権意識を高めるため各種団体と連携を図り、協力体制の強化と情報交流のために、人権懇話会を開催する。	◎	☆12/18各種機関や団体関係者25名が参加し、人権懇話会を開催した。各機関の活動の情報交換のほか、県人権啓発センターの出前講座として子どもの教育・人権に関連した講話を聴き、新たな人権啓発・教育活動のあり方を学んだ。
・学習や啓発活動の推進	・町民や職員を対象に、人権学習会等の啓発活動を行う。	◎	☆近年、少子高齢化に直面する中で若者と高齢者との意識の違いや結婚への価値観についての人権学習として、結婚問題をテーマとした文化庁登録の映画「マリッジカウンセラー」の上映を町民や関係者を対象に1/20、中公民館にて開催する。

◇ **地域ぐるみで青少年の健全育成を推進します。**

青少年の健全育成を図るために家庭・地域・学校が連携した活動を展開します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎関係機関と連携した青少年の健全育成、非行防止の推進	・青少年育成町民会議関係者の会議を開催する。	◎	☆年度初めに青少年育成評議員会、地区推進委員会を開催し、今年度の方針と重点を確認し、活動の具体的な内容を共通理解することができた。
		◎	☆年間9回の推進委員会を通して、町民会議主催の主な行事の具体的な内容を話し合い、その計画通りに実施することが出来た。
	◎	☆各組織との連携を図るための評議員会を開催し、青少年育成についての基本的な方針を共有することができ、それぞれ立場での支援の依頼を行った。 ☆長期休みには推進員を中心に地域の見守りも計画し、実行した。	
	—	★役場の関係部署と連携して健全育成の活動を計画し、実行しようとしたが日程的な問題が課題となり、来年度へ持ち越しとなった。	
◎青少年自ら生き方、暮らし方を考える会の推進	・「少年の主張大会」を小学生・中学生・高校生を対象に行い、少年の主張大会の優秀作品を広く啓発資料として使えるよう工夫する。	◎	☆本年度は6/17に通常開催することができた。およそ130人以上の方が参加し、小中学校の最優秀賞、高校生の主張内容（作文）については、教育センター便り「朝霧」に掲載したり、YouTubeを通じて動画配信を行い、広く町民にも知らせて視聴できるようにした。

			☆子どもたちが、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらう力を身につけるなど、子どもたちの成長につながった。
		—	上記の通り（後期評価の必要はなし）
	・青少年健全育成町民大会で、青少年の問題等について考える機会を設ける。	—	■青少年育成町民大会は11月に開催予定。喫緊の問題については啓発資料等を配布し、意識を高揚させる予定でいる。
		◎	☆4年ぶりに町民大会を郡PTA研究大会と合同実施することが出来た。郷土の文化や歴史を知る講演会を設けたことで、故郷を大切に子どもたちを育成しようという意識高揚の機会となった。
	・成人となった自覚を持ち地域への愛着が持てる「二十歳の集い」を開催する。	—	■今年度は1月7日に開催予定。実行委員会メンバーも集まりつつあり、開催に向けて準備を行っている。
		◎	☆各地区の代表からなる7人の実行委員が集まり、8月より月1回実行委員会を開催し準備をしている。実行委員発案の企画を事務局の支援により計画し、実行へと進めている。
・地域のかかわりあいを育てるあいさつ運動の推進	・原則として毎月第3日曜日の翌日の月曜日に「御嵩町あいさつ運動」を実施するとともに、町民に広く周知し、参加を促す。	◎	☆年間8回のあいさつ運動を計画し、実施できた。例年よりも地区推進委員会の参加率が高かった。年度当初の地区推進委員会で、地区別のミーティングを行い、挨拶運動への意識付けを行ったことが参加率を高めた要因と考える。
	・「家庭の日」のイラストコンクールを実施し、明るく豊かな家庭づくりの啓発を進める。	◎	☆12月末現在、校長会、教頭会を通して児童生徒の参加を呼び掛けている。応募用紙は各学校へ配布済みであり、例年通りのコンクールになることを見込んでいる。
・仲間とかかわりあい共に高まる体験活動の共同実施	・各種団体に働きかけ、仲間とかかわり合い共に高まる体験活動の実施を支援する。	—	★昨年度計画していた企業訪問が、コロナの影響でできなかったため、本年度実施の方向で進めていたが、実施時期の調整難で、来年度へ持ち越しとなった。
・有害環境浄化の推進	・地域と情報提供しあい、情報の共有や地域・学校への働きかけをする。	◎	☆立ち入り調査や大型店舗の見回りを定期的に行うことが出来た。その結果を推進委員会で共有し、地域の様子も推進委員会で交流した。また、主幹教諭からは、現在の各学校の児童生徒の様子を聞き、その情報を推進委員会に伝え、町民会議の様子を主幹教諭に伝えるなど情報共有を図っている。
・青少年育成町民会議関係者等による地域パトロールの実施	・地域パトロールと大型店のパトロールを計画的・継続的に実施する。	◎	☆主に子どもたちの長期休み中に地域や大型店舗のパトロールを実施できた。
・地域のボランティアによる子どもの見守り活動の推進	・子どもの見守り活動を実施している組織等を支援し、組織や地区推進員へも不審者情報などの情報提供を行い、子どもたちの見守り活動に役立てる。	◎	☆朝の時間帯に子どもたちの見守りをしている地域の方へ、青少年育成の物資を提供した。本年度は不審者の情報は推進委員会の方には入ってこなかったが、さらに学校教育課と連携して情報共有に努めたい。
	・何かしながら子どもを見守る「ながら見守り」を地域に周知する。	○	☆年度当初の評議員会や地区推進委員会で「ながら見守り」について伝えた。次年度以降も継続的に「ながら見守り」に関することを伝え、今後、県の「地域のおじさん・おばさん運動」へつなげていきたい。
・携帯電話（スマートフォンを含む）やゲーム機等を介したネット	・街頭啓発活動で携帯電話（スマートフォンを含む）やゲーム機等を介したネットワー	◎	☆年間2回の「街頭啓発活動」を通して、携帯電話の使い方やネット犯罪防止についての啓発用リーフレットを配布し、一般の方に意識付けを行った。

ワークの危険性と安全利用の指導	クの危険性と安全利用に関するリーフレットを配布する。		
	・ P T A 関係者、地区推進員を対象に携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関する研修会を実施する。	◎	☆年 3 回行っている PTA 評議員会の方で、リーフレットを配布し、ネットの安全利用に関する簡単な説明を行う予定である。また、研修会の代わりとして、保護者のための情報モラル教材 (DVD) の活用や貸し出しを考えていきたい。

## ＜文化振興＞

### ◇ 地域の歴史、文化、自然の魅力に親しむ心を育みます。

地域の魅力ある自然と歴史・伝統文化を活用し、豊かな心と感性を持つ人づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・ 郷土に関わる講座等の開催	・ 郷土に関係した歴史等の講座、世代交流を通じた講座等を開催する。	◎	☆5/19 (金) 成人歴史講座において「可児才蔵の生涯」について紹介した (参加者 35 名)。 ☆5/21 (日) 美濃加茂市文化講演会において「可児才蔵の生涯」について講演した (参加者 28 名)。 ☆7/6 (木) 郷土文化を学ぶ会講座において「隠れキリシタン」の歴史について紹介した (参加者 4 名)。 ☆11/5 (日) 明智光秀ゆかりの地議員連盟勉強会において「可児才蔵の生涯」について紹介した (参加者 18 名)。 ☆11/18 (日) 岐阜関ヶ原古戦場記念館での連携企画において「可児才蔵」のセミナーをおこない、御嵩町の歴史とゆかりの武将について講演した (参加者 30 名)。 ☆11/25 (土) 青少年育成町民会議において「御嵩町の歴史と文化財」について講演した (参加者 88 名)。 ☆11/26 (日) 願興寺本堂修理工事現場見学会を開催した (参加者 76 名)。 ☆1/22 (月) 可茂郡町村会行政懇談会において「可児才蔵の生涯」について講話予定。
◎郷土に関する企画展、特別展の実施	・ 特別展や企画展、郷土文化に関するミニ展示等を開催するとともに、展示図録の作成を行う。	◎	☆令和 4～5 年度にかけて特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた 太田宿～京都三条大橋編」を開催するとともに、展示ガイドブック (65P・500 部) を作成し、頒布した (入館者数 5,804 人)。 ☆4/15 (土)～5/14 (日) ミニ展示「端午の節句展」 (入館者数 1,363 人)。 ☆6/10 (土)～6/25 (日) 「文化協会美術工芸部作品展 (みたけフォトサークル)」 (入館者数 664 人)。 ■後期計画 1/20 (土)～5/28 (日) 企画課と連携し、日本の鉄道史と広見線の歴史を振り返る中山道みたけ館特別展「鉄道の思ひ出展」を開催予定。あわせて展示図録を印刷製本予定。 ☆2/3 (土)～6/9 (日) 企画課と連携し、日本の鉄道史と広見線の歴史を振り返る中山道みたけ館特別展「鉄道の思ひ出展」を開催予定。



			☆特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた 伏見宿～下諏訪宿編」展示図録を改定増刷予定。
・歴史的文化遺産に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信の充実	・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、歴史的な文化遺産や伝承行事を紹介し、住民の歴史文化への意識の高揚を図る。	◎	☆御嵩町ゆかりの戦国武将「可児才蔵」のさらなる周知をはかるため、令和5年度主要事業の一つとして「伝可児才蔵十文字槍レプリカの」作製をすすめるとともに、後期には上之郷中学校、御嵩小学校への可児才蔵出前講座の開催のほか、報道機関への周知をはかりながら「才蔵笹短冊祈願イベント」をおこない、周知をはかった。
	・郷土を愛する意識の高揚を図るため、要望のある学校や団体に働きかけを行うとともに、出前講座を行う。	◎	☆4/27（木）・5/17（水） 共和中学校のふるさと学習の課題である「中山道」について、出前講座及び共和中から御嶽宿間の体験学習をおこなった。 ☆7/12（水） 上之郷中学校1年生と中山道みたけ館職員による史跡「中山道」学習では、実際に中山道を歩き、文化財に触れる機会を提供することができた。 ☆9/12（火） 上之郷中学校との連携事業として、「可児才蔵の生涯」について出前講義をおこなった（2年生10名・1年生14名）。 ☆10/19（木） 御嵩小学校との連携事業として、「可児才蔵の生涯」について6年生3クラスに出前講義をおこなった（90名）。 ☆10/27（金） 御嵩小学校との連携事業として、6年生90名とともに「可児才蔵笹願掛けスポット」のお披露目と体験会をおこなった。 ☆1/18（木） 伏見小学校において「中山道」について出前講座を実施予定。

◇ 文化の伝承に努め、郷土に対する誇りと文化財への愛着心が持てるようにします。

先人が守り伝えてきた文化遺産の保護、保存と継承に努め、地域への愛着心や郷土愛を高めるよう取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎文化財の保護と保存及び所有者・管理者等との連携と支援	・所有者や管理者等へ文化財保護・保存に関する情報の提供及び協議を行い、意識の高揚を図る。	◎	☆天然記念物ニホンカモシカの出没及び事故等による死亡事例の発生にともない、広報『ほっとみたけ』にて発見した際の対応等を周知した（※4月～7月末…死体処理対応3件（+1）、現地確認2件（-2）、誘導4件（+1））。 ☆名勝天然記念物鬼岩の「双ツ岩」き損にともなう現状変更のため、文化財保護審議委員と保存・復旧のための現地調査を実施した。
		◎	☆名勝天然記念物鬼岩の「双ツ岩」き損による現状復旧許可を文化庁より、また国定公園に係る工作物等の改築許可を岐阜県より得たことから、12月1日に修繕工事発注をおこなった。 ☆1/26（金）文化財防火デーにあわせ、指定文化財（建造物）である「愚溪寺」「願興寺」「商家竹屋」の防火訓練実施とあわせ、管理者との情報交換等を実施予定。
	◎	☆国指定重要文化財願興寺本堂修理にともない、補助金交付申請～実績報告書作成等の事務支援を行うとともに、文化庁・岐阜県・現場・所有者等との調整、事業内容の問い合わせ、個別見学会等の対応を継続しておこなっている。 ☆県文化伝承課からの通知文書等により、指定文化財所有者・管理者への周知を図っている。	
	◎	☆10/30（月）第13回願興寺本堂修理委員会を開催し、事業の経過と今後の予定等について審議した。	

			☆11/26（日） 願興寺本堂修理工事の様子を多くの方の知っていただくため、現場見学会を開催した（参加者 76 名）。
・文化財等の巡視	・文化財保護審議会委員や担当職員による文化財等の巡視を適時行う。	◎	☆9/21（木） 第 1 回文化財保護審議会を開催後、町指定文化財「商家竹屋」中庭の樹木等枯損状況について審議委員と事務局による現地確認を実施し、今後の対応等について協議した（その後、修繕を実施）。 ☆史跡「中山道」等の文化財巡視を定期的実施した。
◎有形・無形等の文化財の適正かつ効率的な保護・保存の協議	・文化財の保護及び継承と活用のための文化財保護審議会を開催する。	—	■後期計画 9 月 第 1 回文化財保護審議会開催予定。町内文化財の現状、問題等を協議するとともに、今後の活用等について検討し、課題解決をはかる。
		◎	☆9/21（木） 第 1 回文化財保護審議会を開催し、文化財の状況等について協議した。
・文化財の掘り起こしと保護保存の支援	・地域の埋もれた文化財の調査及び検証の実施と保護保存のために所有者、管理者への指導の実施を行う。	◎	☆「伝可児才蔵十文字槍レプリカ」の作製を中心に、「笹短冊スポットの設置」「役場前行灯改修」等、可児才蔵に関する検証とさらなる魅力の発信をおこなった。
◎文化財に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信	・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、文化財を紹介し、住民の文化財への愛護意識の高揚を図る。	◎	☆重要文化財願興寺本堂修理工事及び御嵩町の文化財を周知するため、広報誌「ほっとみたけ」にて隔月連載している。 ☆みたけ館だより、ホームページでは、御嵩町の文化財に関する事業等を周知している。 ☆御嵩町教育センターだより『朝霧』へ令和 2 年 9 月より「中山道」に関する紹介コーナーを設け、連載をしている。
		◎	■後期計画 御嵩町ゆかりの戦国武将「可児才蔵」のさらなる周知をはかるため、令和 5 年度主要事業の一つとして「伝可児才蔵十文字槍レプリカ」の作製をすすめるとともに、後期には上之郷中学校、御嵩小学校への可児才蔵出前講座の開催のほか、報道機関への周知をはかりながら「才蔵笹短冊祈願イベント」の開催を予定。 ☆御嵩町ゆかりの戦国武将「可児才蔵」周知のための「伝可児才蔵十文字槍レプリカ」作製及び上之郷中学校、御嵩小学校での可児才蔵出前講座開催について、可茂総合庁舎での合同記者会見や広報誌「ほっとみたけ」への掲載等をおこない、周知をはかった。

◇ 読書に親しみ、読書習慣を身に付け、学ぶ力を育みます。

図書館のより一層の活用を図り、読書に親しんでもらうための情報拠点づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎各関係機関との連携を密にし、読書力の向上を推進	・読書活動を推進するために、各関係機関（小中学校、高校、各小学校読み聞かせ団体、ぼっぼかん、乳幼児学級、保健センター、各保育所等）と連携した事業の開催や協議を行う。	○	☆生涯学習係と連携し、乳幼児学級「あいあい」開催時における「読み聞かせ」の出前講座をおこなっている。
		◎	☆乳幼児学級「あいあい」開催時における「読み聞かせ」の出前講座に加え、10 月からは東濃実業高校と連携し、「読み聞かせボランティア」として、当館開催の「わくわくたいむ」に参画依頼し実施した（計 10 名参加）。

	<p>・家庭での家読の奨励と推進のため、学校と連携を密にし、積極的に図書情報を提供する。</p>	○	<p>☆「みたけ館だより」等を通じて、図書館情報を積極的に提供し、家読等の推進に努めている。 ★町内小・中・高校との連携を図りながら、「読み聞かせボランティア」等の育成及び参加などを視野に入れた取り組みを検討していく必要がある。</p>
<p>・本との出会いの場の提供と情報提供の充実</p>	<p>・図書の有効活用と遠隔地への図書資料の提供として巡回図書を月1回行う。</p>	◎	<p>☆毎月、図書の巡回（搬入・入れ替え）を実施。 第1 金曜日巡回…上之郷小学校（175冊）、ふらっとハウス（30冊）。 第2 金曜日巡回…御嵩小放課後クラブ（90冊）、上之郷保育園（放課後児童クラブ）（50冊）、上之郷中学校（60冊）。 第3 金曜日巡回…あっと訪夢（35冊）、伏見保育園（50冊）、伏見小放課後児童クラブ（90冊）、ぽっぽかん（50冊）</p>
	<p>・図書館からのおすすめ本、テーマ本を紹介する。</p>	◎	<p>☆毎月、「新刊コーナー」及び「中山道みたけ館だより」で新刊の紹介をおこなった。 ☆「クリスマス」や「シリーズ絵本」など、季節のテーマ等に沿った書籍の紹介をおこなった。</p>
	<p>・図書館講座及びミニコンサートを開催する。</p>	◎	<p>☆11/5（月）今年度は講座とミニコンサートを一体化し、「声の読書～朗読の楽しみ」として講師をお迎えして、朗読の大切さと実際に音を出しての実演を開催した（36名参加）。</p>
	<p>・乳幼児と親向けの読み聞かせ及び読書相談を開催する。</p>	◎	<p>☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた保健センター開催の乳児検診、3才児検診時への訪問（2ヵ月に1回、乳児検診・3歳児検診）及び乳幼児向けの読み聞かせ「えほんのひろば（毎月第2、4火曜）」を今年度より再開した。</p>
<p>◎ボランティア活動の充実を図る育成講座等の開催</p>	<p>・図書館事業に協力するボランティアの育成を目指し、講座を開設する。</p>	◎	<p>☆図書館ボランティア活動の「わくわくタイム（月3回開催）」及び「本のお医者さん活動（月1回開催）」を継続して実施し、活動の充実をはかっている。</p>
		◎	<p>☆図書館ボランティア活動の「わくわくタイム（月3回開催）」及び「本のお医者さん活動（月1回開催）」を継続して実施した。</p>
	<p>・ボランティアや地域の人材による、幼児への読み聞かせ（毎月3回）や図書の修理（月1回）のサポートを行う。</p>	◎	<p>☆本のお医者さん活動（毎月第2木曜日）を実施し、活動の充実をはかっている（ボランティア8人）。 ☆わくわくたいむ（毎月第1、2、4土曜）を実施し、活動の充実をはかっている（ボランティア9人）。</p>
		◎	<p>☆本のお医者さん活動（毎月第2木曜日）を再開後継続開催した（ボランティア7人）。 ☆わくわくたいむ（毎月第1、2、4土曜）を再開後継続開催した。</p>

◇ 地域の文化活動やボランティア活動を支援します。

多様な活動の場や機会を提供するとともに、文化活動を支える人材育成や、ボランティア活動のための環境整備に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・美術展の開催支援	・町美術の内容充実と、展示室を活用し中・高校美術部や住民参画による作品展等を積極的に開催し、関係団体などの文化・芸術活動を支援する。	◎	<p>☆展示室の活用と文化・芸術活動支援のため、関係団体の発表の場として以下のとおり展示会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土館展示 <ul style="list-style-type: none"> <li>6/10～6/25 「文化協会美術工芸部作品展」 みたけフォトサークル</li> <li>9/16～10/1 「御嵩町内学校美術部作品展」</li> <li>10/18～10/29 「御嵩町文化協会発表会」</li> <li>11/8～12/13 「御嵩町美術展」</li> </ul> </li> <li>・竹屋資料館 <ul style="list-style-type: none"> <li>4/15～5/14 「端午の節句展」</li> <li>5/17～5/31 「ペーパークラフト展」</li> <li>6/11～6/25 「押し花展」 アトリエ サナーレ</li> <li>7/15～7/29 「取るペイント作品展」 アトリエ Liebe</li> <li>8/1～8/16 「平和祈願展」 蟹句会</li> <li>8/20～9/3 「水墨画展」 みたけ墨林会</li> <li>9/17～9/30 「暮らしの彩り展」 布遊びの会</li> <li>10/9～10/20 「陶芸教室受講者作品展」</li> <li>10/24～11/5 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ</li> <li>11/12～11/25 「機織り作品展」 みたけ手織り工房</li> <li>12/3～12/16 「ステンドグラス展」 ガラス会</li> <li>1/13～1/28 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル</li> <li>2/3～2/18 「御嵩書友会作品展」 御嵩書友会</li> <li>2/24～4/7 「おひな様展」</li> </ul> </li> </ul>
◎文化活動団体の支援とボランティアの人材育成	・文化協会等の活動の事務補助と助言や、陶芸教室（サークル）等の活動支援を行う。	◎	<p>☆補助金交付に係る事務、施設使用申請等、町への諸手続きを中心に事務支援を行っている。</p> <p>☆6/4 御嵩町茶華道連盟の協力によりお茶会（竹屋茶室）を開催し、団体活動の充実をはかった。</p> <p>★文化協会の会員減少、若い世代の加入など、今後のあり方について引き続き検討していく。</p>
		◎	☆施設使用申請等、町への諸手続きを中心に事務支援を実施した。
	・歴史研究サークルや観光ボランティア等の活動を支援し、人材育成を図るため郷土史、文化遺産等の歴史情報を提供する。	◎	<p>☆7/6「郷土文化を学ぶ会」からの依頼により「御嵩町の隠れキリシタン」に関する出前講座を開催し、学びの場を提供した。</p> <p>★観光ボランティア等への人材として、町内の中学校・高校と連携しながら人材育成をはかる取り組みについて検討していく必要がある。</p>
		◎	☆毎月第3日曜日に開催される「まるっと願興寺 DAY」を支援し、御嵩町の歴史や文化財について、当館の資料等を活用しながら魅力を伝えた。

<p>・地域行事・伝統行事への参加支援</p>	<p>・御嵩薬師祭礼・顔戸八幡神社祭礼等の伝承活動の環境整備を支援する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆4/23・9/9・16・11/17 御嵩薬師祭礼支援者の会を開催し、祭礼行事継承と開催、虫干し作業等を実施した。                  ☆顔戸八幡神社祭礼用具修理実施（町…1/2 補助）。                  ☆顔戸八幡神社祭礼用具の補修について相談を受け、新年度予算要望を行った。                  ★御嵩薬師祭礼と保存会の活動を次の世代への継承をどうしていくか。                  ★祭礼で使用する用具の修繕。</p>
<p>◎他団体等との共同事業</p>	<p>・御嵩町文化協会と他の団体との共同事業を開催する。</p>	<p>—  ○</p>	<p>■後期計画                  11月 他市町村の文化協会活動と御嵩町文化協会との交流を支援予定。                  【中止】例年開催してきた白川町文化協会との交流会は、両団体の事情により昨年に続き中止した。                  ☆来年度開催の「清流の国ぎふ」2024 文化祭に向け、他団体との連携等について協議する機会を設けた。</p>

◇ 地域の歴史的資源「中山道」と共生し、保存に努めます。

歴史街道「中山道」の維持・管理に努めるとともに、地域の貴重な文化財として後世に伝えるため中山道沿いの遺跡、史跡や石造物等を活用する事業に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
<p>・歴史の道「中山道」の定期的な巡視活動と維持・管理</p>	<p>・歴史の道「中山道」の維持のため担当職員による巡視を行うとともに建設部局と連携した保全活動を行う。</p>	<p>○</p>	<p>☆謡坂地内の中山道沿い側溝清掃を実施。                  ★例年よりも雨水による中山道の傷みがみられ、地元からも修繕要望を多くいただき、定期的な補修を実施したものの対応に苦慮した。                  ★史跡中山道の維持管理に関する対応を、建設課等と連携しながらすすめていく必要がある。</p>
<p>◎歴史の道「中山道」に親しむ活動推進と情報提供</p>	<p>・歴史の道「中山道」を活用した催事を開催するとともに、関係部署との連携の中で、歴史の道を文化財として愛着が持てるような情報提供を行う。</p>	<p>◎  ◎</p>	<p>☆令和4～5年度にかけて開催した特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた 太田宿～京都三条大橋編」では、他の市町村関係者と連携をはかりながら、歴史の道「中山道」について広く紹介することができた（入館者数5,804人）。                  ☆4/27 共和中学校1年生の「中山道」学習のため、座学を開催するとともに、5/17には伏見から御嶽宿までの中山道区間を実際に歩きながら、知識を深めた。                  ☆7/12 上之郷中学校1年生の「中山道」学習のため、井尻から津橋までの中山道区間を実際に歩きながら知識を深めた。                  ■後期計画                  11月開催の「中山道往来～なかせんどう・うおーく～」では、「謡坂石畳」に特設ブースを設け、国史跡「中山道」の周知と魅力を紹介する予定。                  ☆10/15（日）「歴史の道中山道を歩こう」太田宿～鶴沼宿を開催（参加者15名）。                  ☆11/4（土）中山道往来～なかせんどう・うおーく～」では、まちづくり課と連携をはかりながら「謡坂石畳」に特設ブースを設け、国史跡「中山道」の魅力を紹介した。</p>

◇ **みんなが集える文化施設の充実に努めます。**

生涯学習活動が身近にできる有効な施設として中山道みたけ館や竹屋資料館の活用に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・地域や世代を超えた人々のこころの交流を推進	・家読サポートのため、親や祖父母から子どもへの語り継ぎたい本の紹介を行う。	◎	<p>☆季節、テーマごとに分類した幼年～小学校低学年向けの「読み聞かせ児童書リスト」を作成し、おすすめ絵本として紹介している。</p> <p>☆「読み聞かせ児童書リスト」を新規作成し、各関係機関に配布。</p> <p>☆ホームページで「読み聞かせ児童書リスト」を掲載している。</p> <p>☆7/21～夏休み期間中の学習室として、研修室を開放している。</p> <p>☆「あかちゃん絵本リスト」を更新し、0歳児学級のあいあいでの紹介や、各機関への配布、ホームページでの紹介。</p> <p>☆昨年に続き5/13より「尺八こども教室」を開催し、世代交流をはかることができた。</p>
◎みんなが集い、利用しやすい施設づくり	・先進地の視察研修や、他施設と連携した催事を開催する。	—	<p>■後期計画</p> <p>1/20(土)～5/28(日) 企画課と連携し、日本の鉄道史と広見線の歴史を振り返る中山道みたけ館特別展「鉄道の思ひ出」展では、地域の方々や他施設との連携をはかりながら開催予定。</p>
		◎	<p>☆2/3(土)～6/9(日) 企画課と連携し、日本の鉄道史と広見線の歴史を振り返る中山道みたけ館特別展「鉄道の思ひ出展」開催のため、他館及び個人から展示資料借用の調整をおこない、連携をはかった。</p>
◎中山道みたけ館の利用促進を図るため、地域に密着した催事の開催	・施設の改善・開放をする。	◎	<p>☆竹屋資料館トイレ故障にともなう修繕を実施した(5月)。</p> <p>☆夏休み期間中の子どもたちの学習の場として、7/25から研修室の開放を実施した。</p> <p>■後期計画</p> <p>中山道みたけ館屋内照明修繕(LED化)。</p> <p>中山道みたけ館非常灯バッテリー修繕。</p> <p>★施設完成後27年が経過し老朽化がすすんでいる。図書館書架や郷土館常設展示の配置替え等も検討し、整備をおこなっていく。</p>
		◎	<p>☆「環境モデル都市・みたけ」の温暖化対策実践として、図書館に設置した「薪ストーブ」を12月より毎日使用し、環境保全への啓発とともに「ゆっくり読書を楽しむ空間づくり」をおこなった。</p>
◎中山道みたけ館の利用促進を図るため、地域に密着した催事の開催	・中山道みたけ館運営協議会を開催し、利用促進のため、展示や講座等、館の取り組みについて協議する。	—	<p>■後期計画</p> <p>8月 第1回中山道みたけ館運営協議会を開催予定。昨年度事業実績および今年度事業予定の報告をおこない、各委員からの意見や助言を受けながら、今後の館運営についてご意見をいただく予定。</p>
		◎	<p>☆8/29(火) 第1回中山道みたけ館運営協議会を開催し、昨年度事業実績及び今年度事業予定の報告をおこなった。各委員からの意見や助言をいただいた内容を館内職員等で情報共有し、今後の館運営に活かした。</p>
	【利用促進のための図書館の取組】 ・特色と魅力のある展示(地域に関係した	◎	<p>☆地域にかかわりのある歴史や文化を中心に、年間計画のもとミニ展示を通して紹介していく。</p>



	<p>展示) を定期的開催する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニ展示 4/1～6/25 「赤ちゃん絵本展」 7/1～8/24 「夏休み 自由工作・研究・課題図書展」 8/26～11/23 「歴史小説展」</li> <li>■後期計画 11/25～1/25 「環境展」 1/27～3/28 「エッセイ展」</li> </ul>
		◎	<p>☆地域にかかわりのある歴史や文化を中心に、年間計画のもとミニ展示を通して紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館ミニ展示 11/25～1/25 「環境展」 1/27～3/28 「おすすめエッセイ展」</li> </ul>
	<p>・幼児・児童、大人向けを対象としたビデオの上映会を開催する。</p>	◎	<p>☆「キッズシアター（毎月第3土曜日）」及び「大人のシネマシアター（毎月第3日曜日）」を開催し、館の利用促進をはかっている。</p>
		◎	<p>☆「キッズシアター」参加者 112名（12月末） ☆「大人のシネマシアター」参加者 122名（12月末）</p>
	<p>【利用促進のための郷土館の取組】 ・特別展や企画展の開催や郷土文化に関するミニ展示を開催する。</p>	◎	<p>☆町と深いかかわりのある歴史や文化を中心に、年間計画のもと特別展や企画展などを通して紹介していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土館展示 ～5/28 特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみたー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 太田宿～京都三条大橋編」（入館者数 5,804人） 4/15～5/14 ミニ展示「端午の節句展」（入館者数 1,363人） 6/10～6/25 「文化協会美術工芸部作品展（みたけフォトサークル）」 （入館者数 664人）</li> <li>■後期計画 9/16～10/1 「御嵩町内学校美術部作品展」 10/18～10/29 「文化協会発表会」 11/8～12/13 「御嵩町美術展」 1/20～5/28 中山道みたけ館特別展「鉄道の思ひ出展」</li> </ul>
		◎	<p>9/16～10/1 「御嵩町内学校美術部作品展」（入館者数 711人） 10/18～10/29 「文化協会発表会」（入館者数 533人） 11/8～12/13 「御嵩町美術展」（入館者数 2,061人） 2/3～6/9 中山道みたけ館特別展「鉄道の思ひ出展」を開催予定。</p>
	<p>・整理収蔵資料の保存整理に努め、資料台帳への登録を行うとともに、郷土館の収蔵資料を展示公開・教材活用するなど有効な活用を行う。</p>	◎	<p>☆1/21～5/28 特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみたー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 太田宿～京都三条大橋編」では、館所蔵の郷土館収蔵資料や民具・旅用所持品などを活用し紹介した。</p>
		◎	<p>☆新規購入資料、寄託資料を「収蔵品検索システム」に順次登録をおこなっている。</p>

	<p>【利用促進のための竹屋資料館の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹屋資料館において定期的なミニ展示、講座を開催する。</li> </ul>	<p>◎</p> <p>☆町内外の文化活動をおこなう団体、サークル等の発表の場として、年間計画のもとミニ展示を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹屋資料館             <ul style="list-style-type: none"> <li>4/15～5/14 「端午の節句展」</li> <li>5/17～5/31 「ペーパークラフト展」</li> <li>6/11～6/25 「押し花展」 アトリエ サナーレ</li> <li>7/1～7/13 「水車などの木工作品展」 恩田厚司</li> <li>7/15～7/29 「トールペイント作品展」 アトリエ Liebe</li> </ul> </li> <li>■後期計画             <ul style="list-style-type: none"> <li>8/1～8/16 「平和祈願展」 蟹句会</li> <li>8/20～9/3 「水墨画展」 みたけ墨林会</li> <li>9/17～9/30 「暮らしの彩り展」 布遊びの会</li> <li>10/8～10/26 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ</li> <li>10/29～11/9 「陶芸教室受講者作品展」</li> <li>11/12～11/25 「機織り作品展」 みたけ手織り工房</li> <li>12/3～12/16 「ステンドグラス展」 ガラス会</li> <li>1/13～1/28 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル</li> <li>2/3～2/18 「御嵩書友会作品展」 御嵩書友会</li> <li>2/24～4/7 「おひな様展」</li> </ul> </li> <li>☆講座             <ul style="list-style-type: none"> <li>6/4 呈茶の日 御嵩町茶華道連盟</li> <li>6/3.4 華展 御嵩町茶華道連盟</li> </ul> </li> <li>■後期計画             <ul style="list-style-type: none"> <li>11/3 霜月茶会 御嵩町茶華道連盟</li> <li>2/25 着物を着ておひな様と写真を撮ろう</li> </ul> </li> </ul>
	<p>◎</p>	<p>☆町内外の文化活動をおこなう団体、サークル等の発表の場として、年間計画のもとミニ展示を通して紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8/1～8/16 「平和祈願展」 蟹句会</li> <li>8/20～9/3 「水墨画展」 みたけ墨林会</li> <li>9/17～9/30 「暮らしの彩り展」 布遊びの会</li> <li>10/9～10/20 「陶芸教室受講者作品展」</li> <li>10/24～11/5 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ</li> <li>11/12～11/25 「機織り作品展」 みたけ手織り工房</li> <li>12/3～12/16 「ステンドグラス展」 ガラス会</li> <li>1/13～1/28 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル</li> <li>2/3～2/18 「御嵩書友会作品展」 御嵩書友会</li> <li>2/24～4/7 「おひな様展」</li> </ul> <li>☆講座             <ul style="list-style-type: none"> <li>11/3 霜月茶会 御嵩町茶華道連盟</li> </ul> </li>

			2/25 着物を着ておひな様と写真を撮ろう
	・竹屋資料館の収蔵資料を展示公開する等有効な活用を行うとともに未整理資料の保存整理に努める。	◎	☆竹屋資料館の歴史に関わる資料等を主屋及び展示棟で公開している。 ★定期的な展示替え、あらたなイベント開催等の利用促進策を検討していく必要がある。
		◎	☆御嵩町美術展「水墨画の部」開催時には、竹屋資料館収蔵の屏風絵を参考展示し、収蔵資料の活用をはかった。
・郷土に密着した内容の図書、資料の充実	【図書館】 ・郷土文化や中山道に関する図書資料の充実に努める。	◎	☆毎月、新刊図書の購入を郷土館職員と連携して実施し、郷土に関する資料の充実に努めている。
	【郷土館】 ・郷土に関する歴史資料や郷土出身の芸術家等の作品の調査と収集に努める。	◎	☆28年度に設けた「中山道コーナー」を郷土館職員と連携して実施し、さらに「中山道」等街道関係資料の充実をはかっている。
・文化振興の情報発信拠点として、常に新しい情報の提供を推進	・町のホームページを充実し、図書館、郷土館、竹屋資料館の最新情報の積極的な提供を行う。	◎	☆中山道みたけ館のホームページにて蔵書の最新情報やお知らせを随時更新した。 ☆X（旧ツイッター）で行事等のお知らせを発信した。 ☆中山道みたけ館のイベントを広く情報提供するため、新聞・テレビ等の報道機関に対し報道依頼をおこなった。
	・「中山道みたけ館だより」及び広報「ほつとみたけ」による情報の提供を実施する。	◎	☆「みたけ館だより」を毎月発行し、図書館の行事および新着図書の紹介、郷土館・竹屋資料館の展示会や講座を紹介している。館内配布のほか、各学校・公共施設・関係機関への配布を通じて、みたけ館の情報を定期的に発信した。
	・「中山道みたけ館年報」を発行する。	◎	☆『令和4年度中山道みたけ館年報』を発行するとともに、次年度の年報発行に向け、データ整理を順次おこなった。

## <スポーツ振興>

◇ **健康やスポーツ・レクリエーションへの関心を深め、楽しむ心を育てます。**

健康づくりや体づくりを目的としたスポーツ・レクリエーション活動の普及啓発に努め、心豊かな生きがいがづくりをめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎スポーツ・レクリエーションの普及啓発事業の実施	・スポーツ・レクリエーション研修会へ参加を促し、研究と普及に努める。	◎	☆6月24日開催の可茂地区（前期）スポーツ推進委員研修会（可児市）に8名が出席し「ワンバウンドバレー」の実技研修をおこなった。 ■8月26日（富加町）にて開催予定の可茂地区スポーツ推進委員女性部研修会に5名の参加を予定している。実技は、ズンバを予定している。
		◎	☆10月21日（土）開催の可茂地区（後期）スポーツ推進委員研修会（七宗町）にスポーツ推進委員4名と職員2名が出席し「カローリング」の実技研修をおこなった。 ☆12月2日（土）開催の岐阜県スポーツ推進委員研究大会（関市）にスポーツ推進委員10名と職員2名が出席し、中部学院大学短期大学の小椋優作先生の講演と羽島市、美濃市の活動発表を聞き、今度の活動に取り入れていく。 ■2月9日（金）10日（土）東海四県スポーツ推進委員研究大会（静岡県静岡市）

			にスポーツ推進委員7名の参加を予定している。
	・スポーツ・レクリエーション指導者、愛好者を対象とした研修会を開催する。	◎	☆5月13日開催の御嵩町スポーツ少年団指導者・保護者合同研修会にて三好 正司先生をお招きし、「筋膜とスポーツ」について講演を頂いた。56名の参加があり、指導者、保護者は、スポーツにおける筋膜の役割等について勉強した。 ☆スポーツ少年団・体育協会では、理事会を開催し、指導者の在り方について等の意見交換がおこなわれている。
		◎	☆10月から3月までの毎月第一土曜日の午前中に南山公園芝生広場にてディスクゴルフ教室を開催し、町民へのディスクゴルフ普及に向けて活動を行っている。
	・ホームページ等を利用した、各種大会・イベント情報提供に努める。	◎	☆広報誌・ホームページ・FMらら等に大会・スポーツイベント等の情報を掲載し、情報提供に努めた。 4月 春季テニス大会参加募集、第26回町民ゴルフ大会参加者募集のお知らせ。 5月 プールオープンのお知らせ。第9回町ベアーリング大会開催のお知らせ。 6月 「家族でチャレンジスポーツ」のお知らせ。 7月 水上レクリエーション祭開催のお知らせ。ぎふ清流駅伝競走大会選手募集のお知らせ。FC岐阜ホームタウンデー開催のお知らせ。 8月 第26回町ソフトバレーボール大会開催のお知らせ。
		◎	☆広報誌・ホームページ等に大会・スポーツイベント等の情報を掲載し、情報提供に努めた。 9月 秋季テニス大会参加募集 10月 可児駅伝競走大会参加募集 11月 町ソフトバレーボール大会の結果掲載 12月 ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会の結果掲載 可児駅伝競走大会出場チーム、結果の掲載 2月 社会体育施設利用団体登録説明会開催のお知らせ
・他の組織との連携	・実行委員会が実施する各種大会への事務支援を行う。	◎	☆各種大会の実行委員会への事務支援を行った。 5月30日(火) ベアーリング大会実行委員会開催 8月3日(木) 第1回可児駅伝競走大会実行委員会開催 9月14日(木) ソフトバレーボール大会実行委員会開催 11月22日(水) 第2回可児駅伝競走大会実行委員会開催
	・各種団体との連携を図る。	◎	☆10月15日(日)に開催された第13回ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会に町体育協会、各小中学校、高校と連携し、大会へチームを出場させることが出来た。 ☆10月24日(火)、11月21日(火)に上之郷小学校とスポーツ推進委員会で連携し、放課後子ども教室を開催した。1年生から3年生までの児童を対象にベアーリングを行った。2月13日(火)には、ドッジビーを行う予定。

◇ **多様化するスポーツ・レクリエーション環境に適したスポーツ組織の育成を図ります。**

地域スポーツ・レクリエーションへの町民参加を図り、住民が主体となって運営する総合型スポーツクラブを育成し、スポーツ・レクリエーションを通してお互いに助け合う心を醸成します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ <b>みたけスポーツ・文化倶楽部の事業等への支援</b>	・役員、指導者等クラブ関係者の資質の向上を図るため研修会への積極的参加を要請する。	◎	☆5月14日の県クラブ会議に1名が出席、5月25日開催の総合型地域スポーツクラブ岐阜県協議会に2名が出席した。1月中旬開催予定の可茂地区クラブ研修会、2月10日の県クラブ研修会への参加も予定している。
		◎	☆12月12日(火) 県のクラブ訪問に2名出席し、県の助言を受けた。 ☆12月17日(日) 可茂地区クラブ交流会に1名出席した。 ■2月10日の県クラブ研修会への参加を予定。
	・組織の拡充を図るため会員の5%増加と、スポーツ教室等の参加促進を図る。	◎	☆前年度7月末現在412名の会員数。今年度7月末現在446名の会員数。34名の増(8%の増)。 ☆水泳教室を実施することができた。
		◎	☆11月末時点、会員数456名。前年度11月末時点会員数422名からは34名(8%)の増。 ☆ひかりの広場(ポッチャ交流会)を開催した。
	・御嵩町B&G海洋センター業務委託の成果と課題を明確にする。	○	☆今年度は、係長が不在の状態が続いているため、倶楽部職員に窓口対応や、苦情処理等の実務の助言や指導をおこなっていただいている。 お互いの業務を情報共有し、連携して、来客者に対応できるように心掛けている。
◎		☆イベントや会議等で職員が一時的に不在の時など、倶楽部職員に窓口対応をお願いしている。また、逆に倶楽部職員が不在の時には、こちらでも対応できるように情報共有している。	
・みたけスポーツ・文化倶楽部と各種団体の連携への支援	・みたけスポーツ文化・倶楽部と体育協会、レクリエーション協会、スポーツ推進委員会、文化協会等との連携を更に推進するよう支援に努める。 ・各種団体との連携を推進し、多種多様なプログラムの提供ができるよう支援する。	◎	☆体育協会が主管で開催される可児駅伝競走大会にスポーツ文化倶楽部から大会役員として協力いただいた。
		◎	☆スポーツ文化倶楽部に対してスポーツ教室の開催、運営に係る補助金を交付した。

◇ **スポーツ・レクリエーション関係団体の充実・支援に努めます。**

各種スポーツ・レクリエーション関係団体との連携を密にし、地域スポーツの推進体制の整備・充実を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ <b>各種スポーツ・レクリエーション関係団体の充実と支援</b>	・体育協会、レクリエーション協会の自立を促すとともに、各種大会等への積極的な参加を促し、競技力の向上を図る。	◎	☆御嵩町体育協会の運営は、理事会主導で運営されており、各競技団体は、郡大会・可茂地区大会を経て、5種目が県大会に出場する。(昨年度より3種目の減) ☆御嵩町レクリエーション協会では、令和7年度開催のねんりんピック岐阜に向けてディスクゴルフ大会の開催を計画している。

		◎	<p>☆御嵩町体育協会の運営は、理事会主導で運営されており、可児駅伝競走大会を実施、ぎふ清流駅伝競走大会に参加することが出来た。</p> <p>☆レクリエーション協会とスポーツ推進委員会の主管により11月3日(金)に第3回ディスクゴルフ大会を開催した。令和6年度は、令和7年度開催のねんりんピック岐阜に向けて、リハーサル大会を実施する予定。</p>
	・スポーツ少年団活動の充実を図るため、事務等や種目別交流会への支援を行い、単位団活動の充実を図る。	◎	<p>☆スポーツ少年団は、みたけスポーツ・文化倶楽部の構成団体となり、事務局はみたけスポーツ・文化倶楽部職員が担当している。理事会主導で運営されており、事務局と教育委員会で情報共有を行うことで、単位団活動の充実を図った。</p> <p>☆スポーツ少年団担当者の勧誘活動やスポーツ少年団体験活動のおかげで、昨年度7月末現在登録団員数153名より、162名となり、9名の増となっている。</p>
		◎	<p>☆スポーツ少年団は、みたけスポーツ・文化倶楽部の構成団体となり、事務局はみたけスポーツ・文化倶楽部職員が担当している。会員募集の広報活動支援など事務局と教育委員会で情報共有を行うことで、単位団活動の充実を図った。</p> <p>☆登録団員数が12月1日現在で200名と7月末より38名の増加となっている。</p>
	・スポーツ少年団指導者を対象とした研修会を開催する。	◎	<p>☆5月13日開催の御嵩町スポーツ少年団指導者・保護者合同研修会にて三好正司先生をお招きし、「筋膜とスポーツ」について講演を頂いた。56名の参加があり、指導者、保護者は、スポーツにおける筋膜の役割等について勉強した。</p>
		◎	<p>☆2月3日(土)川辺町中央公民館において「可茂地区スポーツ少年団指導者・保護者研修会」を開催する。</p>
・指導者、リーダー、ボランティアの発掘と育成支援	・体育協会、レクリエーション協会種目別研修会実施への支援をする。(加盟団体の5割)	△	<p>☆13団体のうち4団体(野球・クレ射撃・体操・フライングディスクゴルフ)の種目別研修会が開催されたため支援を行った。</p>
	・各種団体との連携を深め、指導者育成事業参加への支援をする。	◎	<p>☆スポーツ推進委員、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会に研修の案内をおこなうなどの支援を行った。</p>
	・リーダー、ボランティアの育成を支援する。	◎	<p>☆6月23、24、25日の3日間、川辺町B&amp;G海洋センターで行われたリーダー研修会に職員2名が参加し、海洋性レクリエーション指導員としての資質向上を図った。</p>
・スポーツ・レクリエーションの普及啓発に関し、スポーツ推進委員の積極的な活用	・スポーツ・レクリエーション活動の充実を図るためスポーツ推進委員を積極的に活用する。	◎	<p>☆ベアーリング大会、家族でチャレンジスポーツ、水上レクリエーション祭、ソフトバレーボール大会、ディスクゴルフ大会をスポーツ推進委員主管で開催した。</p> <p>☆上之郷小学校の放課後子ども教室、生涯学習係主管のみたけんピックに委員を派遣し、子供たちに軽スポーツを体験してもらうことが出来た。</p>

**◇ 安全・安心して誰もが利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設の充実と維持・管理に努めます。**

**だれもが安全で安心して利用できるスポーツ・レクリエーション施設の充実と、維持管理・運営ができるよう努めます。**

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・スポーツ・レクリエーション施設の維持・改善と安全の確保	・スポーツ・レクリエーション施設・遊具の安全確保を図るための修繕や改修事業を実施する。	◎	<p>☆B&amp;G海洋センタープール上屋膜体取替修繕。</p> <p>☆白山多目的グラウンドトイレ漏水修理。</p> <p>☆南山公園野球場浄化槽プロワー修繕。</p>



<p>・施設の定期的な点検の実施と整備</p>	<p>・維持改善のため施設の定期巡回、点検を実施する。(年6回)</p>	<p>◎</p>	<p>☆9月、10月、11月、12月に施設の点検を行った。1月、3月にも行う予定。</p>
<p>◎施設の効率的な利用の促進</p>	<p>・施設の利用方法の見直しを図るための意見交換会を実施する。(1回)</p>	<p>—</p>	<p>■2月に実施予定。</p>
	<p>・地区公民館をはじめ施設利用団体との連絡調整会議を実施する。(1回)</p>	<p>◎</p>	<p>☆2月16日(金)に開催する令和6年度社会体育施設利用団体登録説明会において、利用団体から意見を伺う。</p>
	<p>・地区公民館をはじめ施設利用団体との連絡調整会議を実施する。(1回)</p>	<p>—</p>	<p>■3月に実施予定。</p>
	<p>・「御嵩町B&amp;G海洋センター設置及び管理運営に関する条例」や「御嵩町立小中学校体育施設開放規則」等の使用規程を徹底指導する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆昼夜施設利用申請書を提出せず、無断使用を行った団体が見受けられたので、その都度、社会体育施設利用のルールを説明し、使用規定の指導を行った。保護者クラブについては、中体連終了後、代表者が代わるため、新しい代表者に窓口にて社会体育施設利用のルールを説明した。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆2月16日(金)に令和6年度社会体育施設利用団体登録説明会を開催し、施設の利用規則等の周知を図る。</p>

ご協力 ありがとうございます。



令和6年1月22日(月)印刷